

伊奈町予算特別委員会

令和3年3月4日（木曜日）

1. 招集年月日

令和3年3月4日(木)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

(本文参照)

4. 出席委員

委員長 五味雅美

副委員長 山野智彦

委員 武藤倫雄、高橋まゆみ、大野興一、栗原恵子、戸張光枝、藤原義春、上野尚徳、上野克也、永末厚二、大沢 淳、佐藤弘一、青木久男、山本重幸

5. 欠席委員氏名

なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 嘉無木栄 局長補佐 小坂真由美

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 関根良和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 藤倉修一、くらし産業統括監 藤村伸一、健康福祉統括監

小島健司、都市建設統括監 安田昌利、会計管理者 中村知義、消防長 瀬尾浩久、

教育次長 石田勝夫、企画課長 久木正、総務課長 増田喜一、福祉課長 松田正、

保険医療課長 久木良子、健康増進課長 岸本淳子、環境対策課長 大津真琴、ク

リーンセンター所長 大野正人、アグリ推進課長 秋山雄一、元気まちづくり課長

澤田勝、土木課長 中本雅博、都市計画課長 高山睦男、上下水道課長 田口和、

上下水道課主幹 岩崎守一、上下水道課主幹 細田力、消防次長 篠塚孝、消防総

務課長 畑安昭、消防総務課主幹 前田廣、消防総務課主幹 依田淳、消防業務課

長 相原與文、消防業務課主幹 長島秀夫、教育総務課長 渡邊研一、学校教育課

長 水落美佳子、学校給食センター所長 森田慎一、生涯学習課長 秋元和彦、他

關係職員

◎開議の宣告

(午前 9時00分)

○五味雅美委員長 それでは、ただいまから予算特別委員会を再開いたします。



◎第10号議案 令和3年度伊奈町一般会計予算について

○五味雅美委員長 初めに、企画課からあるようですので。

企画課長。

○久木 正企画課長 おはようございます。

予算参考資料の関係でございます。

47ページ、48ページの令和3年度の会計年度任用職員予算措置一覧なんですけれども、予算額が入ってございますが、その中で全部じゃなくて一部なんですけれども、足し込みにはらつきがございまして、修正といいますか、配り直しさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○五味雅美委員長 よろしいですね。

配付してください。

[資料配付]

○五味雅美委員長 企画課長。

○久木 正企画課長 ただいまお配りしました資料でございますけれども、48ページの一番下に注釈をつけさせていただきました。

「※予算額には会計年度任用職員へ支払う報酬、給料、職員手当等、費用弁償（うち通勤手当分）を計上した。」ということで、例えば北保育所でいいますと、費用弁償の追加ということで、費用弁償の中に通勤手当ですとか、費用弁償の中には、出張したときの旅費も入っているんですけれども、その旅費とかは除かせていただきまして、通勤手当分を追加するとか、南保育所でいいますと、報酬ですとか期末手当、費用弁償とかが追加されていなかったというところで、その辺を追加させていただきまして、修正が幾つかありましたのでお配りさせていただきました。よろしく願いします。

○五味雅美委員長 この件について、何かありますか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんか。

これはこれで終わりたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

昨日に引き続き、第10号議案 令和3年度伊奈町一般会計予算の審査を行います。

衛生費、133ページから153ページの続きからお願いします。

初めに、藤原義春委員。

○藤原義春委員 おはようございます。今日も一日よろしくお願いします。

予算書の141ページ、参考資料の30ページ、各種がん検診等実施事業5,434万9,000円の件なんですけれども、がん検診クーポン等作成委託料が137万6,000円とあるんですけれども、このクーポン券は、どういった人を対象に何枚程度作成するのかということと、また委託先はどこなのか、教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 がん検診のクーポンなんですけれども、乳がん検診が40歳からお受けいただくことができます。人数が350人を想定してクーポン券をお出ししております。

[発言する人あり]

○岸本淳子健康増進課長 350人にお出しすることになっています。

[発言する人あり]

○岸本淳子健康増進課長 すみません。訂正します。

子宮がん検診では、20歳から検診をお受けいただけますので、260人を想定しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 今ちょっと分かりにくかったので、再度お聞きするんですけれども、子宮がんが20歳以上で260人、乳がんのほうをもう一度言っていただけますか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 乳がんは、40歳以上の方で350人です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 委託先を教えていただければと思いますが。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 TKCになっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 TKCということですね。はい、分かりました。

続きまして、予算書142ページ、参考資料はありません。

老人保健健康指導相談事業24万7,000円です。ここに、その他委託料が22万4,000円とあるんですけれども、その他と書いてあっても具体的なことが分かりませんので、どういうことをどこに委託しているのか、教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 賃金から委託料に変えまして、変更させていただきまして、看護師に家庭訪問していただきまして、精神で継続的に保健指導が必要な方等に訪問しております。以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 看護師に家庭訪問をしていただいているということですね。はい、分かりました。

続いて、予算書の145ページ、環境審議会運営事業5万6,000円とあるんですけれども、金額は少額なんですけれども、環境審議会というのはどういう役割を担っているのかと、委員の方はどういう方なのか、教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 環境審議会の委員ですが、主には、環境基本計画の策定とか変更に関する事項について調査・審議していただいております。人数については9名の方、識見を有する方、公募の方、関係行政機関の方、その他町長が必要と認める方となっております。以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 はい、分かりました。

最後に、予算書の145ページ、参考資料でいくと31ページですか。

公害対策事業で62万6,000円取ってあるんですけれども、綾瀬川・原市沼川の公害対策調査で、ある程度は想定できるかと思うんですが、どんな苦情を予定しているのかと、その各苦情に対してどういう対策を考えているのか、分かっている範囲内で教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 これにつきましては、水質調査ということで、町内の7か所を調査しています。主に綾瀬川と原市沼川でございます。綾瀬川でいうと4か所、原市沼川だと3

か所を調査させていただいております。調査項目については、水素イオンpHですとか、そういうようなこと4項目程度調査いたしております。

委員おっしゃるように、苦情というようなものは、ここ数年そこに関してはございません。あれば、必要に応じて公害対策調査費で対応する予定としております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 参考資料にあるんですけども、騒音・振動・悪臭というのは、今のところ特にはないということでしょうか。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 特にございません。

ある年もあればない年もあって、ここ2年程度ございません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 よろしく申し上げます。

5点ほどあるんですけども、3点が同じ内容なので一遍にお願いできればと思います。

予算書137ページと139ページ、参考資料29ページ、まず、埼玉県中央地区第二次救急医療負担事業462万5,000円、埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担事業305万7,000円、桶川北本伊奈地区小児初期救急医療運営負担事業330万7,000円、なんですけれども、4市1町、もしくはまた2市1町の合計で幾ら負担していて、幾つの病院に、多分病院だと思うんですけども、病院に分配して、1病院当たり幾らぐらい入ってくるのかということと、伊奈町の人は、主にどこの病院に運ばれることになるのかについてお伺いできればと思います。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 最初に、埼玉県中央地区第二次救急医療負担事業に関しましては、総額4,300万800円になっております。幾つの病院に分配し、1病院当たり幾らかということですが、9病院に分配し、1病院当たり478万8,000円となっております。

[発言する人あり]

○五味雅美委員長 ちょっとすみません。もう少しマイクに口を近づけてください。

○岸本淳子健康増進課長 はい。

伊奈町の方は主にどこの病院に運ばれることになっているかということですが、エリアなんですけれども、二次救急で運ばれるエリアなんです、上尾中央総合病院、藤村病院、伊奈病院に主に搬送されることになっております。

次に、埼玉県中央地区小児二次救急医療運営負担事業に関しましては、総額が2,848万4,000円となっております。こちらは2病院ございまして、上尾中央病院、北里メディカル病院となっております。平均すると1病院1,420万円ずつが分配されることとなります。

伊奈町の方はどこに運ばれるかということなんですけれども、2病院が交代制で実施しておりますので、そのときの当番によって上尾中央病院か北里メディカル病院に搬送されることとなります。

次に、桶川北本伊奈地区小児初期救急医療運営負担事業に関しましては、総額が1,274万4,000円となっております。こちらですが、4市1町ではなく2市1町、北本市、桶川市、伊奈町での地区医師会に費用を支払っております。当番をしていただいた病院は1日当たり4万3,200円を受け取るようになっております。年間8回ぐらいその当番が回ってきますので、約35万円となっております。

ですから、伊奈町の方がどこの病院に運ばれるかということなんです、こちらは初期救急ということになりますので、外来で対応される方になりますので、ご自分がお車で行っていただいたりして受診をすることになります。主に近いところの病院に行っていただくこととなります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

共通してなんですけれども、各病院、医療機関の意見としては、ある程度これで予算的には賄えているかということと、利用者の人も困っていないという認識でいてくれるという感覚でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 予算書143ページ、参考資料30ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業

336万円ですが、この中に、学校等の公共施設における消毒液等の設置、職員、児童生徒、来庁者の感染拡大防止を図るということで、参考資料にあるんですけども、小・中学校に関してなんですけれども、学校ごとに適正な量を配布していただけているのかなというところでは。

量の問題というよりも、学校によっては、一度に多量の消毒液が来るとなかなか保管ができない、1つの教室を使わざるを得ないとかというような学校があるのかなと。ちょこちょこ学校へ行っているんですけども、それで埋まっちゃっていると、授業に多少支障が出ているというような雰囲気もあるので、もうちょっと学校の状況に合わせて配布できないのかなと考えるんですけども、その辺り学校に聞いてからやっていただけていることなのかどうなのか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、こちらの336万円の予算計上させていただいた内容なんですけれども、一応こちらの中には、学校の配布は入っていないんです。今、役場の中で、1日2回アルコール消毒等をさせていただいているんですけども、その中の費用がこの336万円になっております。

寄附等多くのアルコールを企業様から頂きまして、その際には、保健センターが中心になりまして、学校の先生たちに相談をさせていただいて、児童・生徒数に比例した分で割当てをさせていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 学校に、ここに「学校等の公共施設における消毒液等の設置」とかとなっているのは、ちょっと違う解釈ということなんですか。違うところでやっているということ。

〔発言する人あり〕

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時21分

再開 午前 9時21分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 すみません。ただいまのご質問に訂正させていただきたいと思えます。

30ページのところの新型コロナウイルス感染症対策の消毒の関係なんですけれども、「学校等」、それから「児童生徒」ということで記載させていただいているんですけれども、こちらアルコールの、この中には入っていないので、訂正させていただきたいと思えます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 健康増進課では、学校には配布していないということだと思うので、今ちょっと学校の話になっちゃったので、学校に持っていかせている課は、どこの課になるのでしょうか。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

参考資料でいきますと44ページ、それから予算書では239ページに、新型コロナウイルス感染症対策学校保健対策事業ということ今年度新たに設置させていただきまして、学校に対してのアルコールですとか、それからここは学校でふだん使うものであったり、子供たちの健康診断や就学時健診などのアルコールであったり、お医者さんが使う手袋であったりということを、こちらに計上させていただいているものでございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 そうしたら、後で聞いたほうがいいですかね。

[発言する人あり]

○五味雅美委員長 そうすると、この30ページのこの行、説明文を削除するということですか。ちょっとそこ、それをはっきりもう一度言っていただけますか。

健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 委員長がおっしゃるとおり、その部分文面につきましては、削除をさせていただいて、訂正させていただきます。

○五味雅美委員長 どの文面かはっきり言っていただけますか。この1行全部。

○岸本淳子健康増進課長 こちらの中の文章の「学校等」と、それから「児童生徒」というところの部分削除させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 「学校等」と下の行の「児童生徒」、この文言を削除ということ。

[発言する人あり]

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 すみません。「学校等」も取ります。

[「庁舎の部分は」と言う人あり]

○五味雅美委員長 ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前 9時25分

再開 午前 9時25分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 すみません。予算参考資料にちょっと誤りがありましたので、こちらの修正をお願いします。

中身につきましては、「庁舎、学校等の」と書いてありますけれども、これ「学校」というところを削除、この2文字を削除していただくのと、その下の目的のところ、「職員、児童生徒」と書いてありますが、「児童生徒」こちらのところを削除ということで、お願いいたします。申し訳ございませんでした。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 後でまた教育のところ質問させていただこうと思います。

続きまして、152ページで参考資料32ページ、焼却施設改修事業4,908万6,000円、こちらなんですけれども、令和元年度決算だと7,321万5,000円、令和2年度予算が9,870万9,000円となっています。大幅に減額となった理由があれば、何か事業をやらなかったとかそういうことなのか、お聞きかせいただければと思います。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 焼却施設改修事業が過年度に比べ減になった理由でございますが、令和元年度、令和2年度におきまして比較的規模の大きい修繕を実施させていただいたところでございます。

また、令和2年度におきましては、加えて長寿命化総合計画策定業務委託、発注仕様書作成業務委託、費用対効果分析業務委託などを実施した関係で金額が大きくなっているところ

でございます。

令和3年度では、令和元年、令和2年度と比較いたしまして、規模が大きい修繕並びに業務委託が減となっているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

そうすると、この後の数字の推移というのは、炉の話がありましたけれども、それは除いたとして、5,000万円ぐらいの数字で推移して、いくと考えるよいか。それともまた、やっぱり定期的にこういう9,000万円台、もしくはそれを超えるような修繕を取りあえずやらずなくちゃいけない状況になるのか。分かっているようであれば、お聞きかせいただければと思います。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 今後クリーンセンターといたしましては、令和4年度を目標に基幹的設備改良工事、大規模修繕を実施する予定でございます。そちらに伴いまして、令和3年度と令和4年度、そちらにつきまして修繕費は、今年度の金額ぐらいの推移で見込めると考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 計画的に予定していただいていることであれば、それはそれでいいのかなと思いますので、それ以外のことができたときにも臨機応変に、また今度、炉が1つになるという部分で、止まったときの対応というものも注視していかなくちゃいけないのかなというところもありますので、その辺よろしく願いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 おはようございます。よろしく願いいたします。

まず、参考資料30ページ、新規事業で、新生児聴覚スクリーニング検査補助事業なんですけれども、これ対象とする人数はどの程度お考えなのか、教えていただきたいと思います。

まず、1点お願いします。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 260人を考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 分かりました。

これの周知というのは、どういう形で今なっているのでしょうか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 助成券というものを作成させていただきまして、4月1日からご出産される新生児の赤ちゃんが対象になってきますので、大体今年の7月か8月に母子手帳を取りに来ていただいた方が対象になります。その方々に対しては、郵送で助成券を送らせていただきます。

そして、4月1日からご出産される方ですので、助成券を母子手帳と一緒に、助成券併せて説明させていただきながら、配布させていただく予定とさせていただいております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 この補助率というのは、通常補助がないとどのくらいかかって、町から幾らぐらいの補助になるのか、金額ベースで割合を教えてくださいませんか。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 定額補正になっておりまして、3,000円の助成券になっております。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 続きまして、参考資料31ページ、省エネ対策推進事業で、前年が40万円から20万円に今年度少なくなっているんですが、この省エネというのは、今、国全体で脱炭素化、CO₂削減という部分で脚光を浴びる事業になるべきものなのだが、なぜ予算的には2分の1になってしまっているのか、その理由を教えてくださいと思います。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 省エネ対策推進事業でございますが、令和元年度で16件の16万円の支出、それと令和2年度、今年度2月末までで17件で17万円の支出しております。こういった交付額の実績値に近い数値にしたため、減額となったものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 今までの制度ですと、こういう実績なんですけれども、伊奈町独自で何かこの脱炭素化という部分でお考えは、今後発生するのかどうかだけ、もしあればお聞かせいた

だきたいと思います。将来にわたって。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 今年度については、伊奈町独自といいますか、今年度ちょっと変えたところが、グリーンカーテンを設置したご家庭にも補助をするという新たな取組に入りました。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 このグリーンカーテンというのが、伊奈町独自の新たな取組という理解でよろしいですか。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 県内では、伊奈町と上尾市しかやってございません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 はい、分かりました。

次に、同じページなんですけれども、公害対策事業で、綾瀬川・原市沼川の水質とか環境保全の質問に対していろいろお伺いしましたけれども、綾瀬川・原市沼川に外来生物とか植物が来ていますよね。そういった駆除というのは、ここには入らないのかどうか。どういう対応をしているのか、教えていただければと。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 この公害対策につきましては、そういったものが入りませんで、先ほども答弁申し上げましたけれども、まず水質の調査、それとそういった事象があったときに対応します公害対策ということで、騒音ですとか、振動・悪臭、そういったものに対応する対策事業でございまして、外来生物が川にいるからというものではございません。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 そうすると、外来生物に対しての対策その他というのは、どこに計上されているんですか。何か対策という項目、設けていらっしゃるんですか。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 費用的なものは、ここで計上してございませんが、そういった事象があったら、すぐに担当が現場へ行きまして確認をいたしまして、その場で確保できるので

あれば確保して、県の中央環境事務所に報告しまして、その後の対応をするところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 よろしく願いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 次に、永末厚二委員。

○永末厚二委員 ほとんど終わりましたが、1件だけ。

予算書の150ページ、ふれあい収集事業、参考資料は31ページ、これまでの実績と、それから今年の予算が少し下がっているんですけども、これは要するに要求があって件数が増えればお金が上がるのか、どういう計算でこの積算されているのか、伺います。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 ふれあい収集事業でございますが、件数でよろしいでしょうか。件数と……

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 件数、実績。

○大野正人クリーンセンター所長 2月末現在でご利用されている利用者の人数ですが、23名でございます。それと、予算の関係でございますが、こちらにつきましては、クリーンセンターの職員が行っているものでございまして、人件費等はかかってございません。

いたがしまして、令和元年からこちらの事業を始めておりますが、年々備品等もそろってきた関係で、予算は縮小するという形になってございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 では、これは下がったけれども、要求があれば応えられると、こういう理解でよろしいですね、はい。

以上です。

○五味雅美委員長 次に、大沢淳委員。

○大沢 淳委員 145ページの生活排水浄化対策推進事業が減額になっていることについての説明をお願いします。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 合併処理浄化槽整備事業の405万4,000円の減額の理由だと思うんですけれども、これにつきましては、令和元年度は20基の予算で13基の交付がありました。令和2年度は交付件数ですが、20基の予算で3基のみの交付であったことから、過去の実績を考慮しまして、令和3年度は20基から12基に補助基数を減らしたためでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 減額になった理由はよく分かったんですが、何か実績に応じて減らしたというのは、今回何か随分聞いているような気がするんですが。ただ、これ要するに単独とか、それからいわゆるくみ取りを合併浄化槽に切り替えて水質を改善しようというものなので、やはり増えていってもらわないと困るものなので、これを増やす取組というのも同時に必要だと思うんですが、その辺について取組の状況を教えてください。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 お答えいたします。

これにつきましては、まず広報いな等、町の住民の方にPRできるもので広報し、それは4月の段階ですね。また、8月の夏頃にもう一度回覧等を回しまして、委員おっしゃったように、衛生上、大変改良するので、ぜひご利用してくださいという回覧を回します。

それと、この年末にそういった方のご家庭にもちょっとセールスに行かせていただいて、全部は当然回り切れないんですけれども、回らせていただいて、こういった制度があるので、ぜひご利用してくださいというところで、直接ご自宅に伺って広報をしております。

そういった中で直接住民の方のお声を聞ける場所なんですけれども、そのお声の中では、非常にいい制度だというのは理解していると。ただ、手持ちのお金も若干出ていくので、ちょっとこの景気もあるので、制度は非常によく理解できるけれども、ちょっと考えたいなどというようなお声も伺ったと担当から聞いております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 単独とかくみ取りですと、やはり高齢者が多いのかなとやっぱり感じるんです。ですから、そういう反応があるのは当然のことで、今後補助率を少し考えると、県とも協力して、ぜひ普及が進むようお願いしたいと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 次、武藤倫雄委員。

○武藤倫雄委員 よろしくお願ひします。

今、大沢委員からありました同項目で合併浄化槽の補助金というのがあるんですが、それと併せて現有の単独浄化槽等の点検保守がなかなか徹底されていない状況があるかと思ひます。まず、それについて対応ですとか、そのあたりのお考えを確認させてください。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 保守、点検、法定検査この3つ、3社ですね、3つを1つでできるよ様に、昨年度からホームページや広報いなでPRさせていたひいて、住民の皆さんというか、この今おっしゃった対象の方にPRをさせていたひいてるところでござひます。

以上でござひます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 法令に規定されていることなので、その辺の対応はしっかりお願ひしていきたいのと、またそれも相応な費用がかかる部分があるので、必要な人には補助であるとかというのも検討も必要になってくるかなと思ひておひります。

続きますして、予算書152ページ、参考資料でいいますと、32ページの焼却施設改修事業の中で、生活環境影響調査業務委託ということで970万円の計上がござひます。

基幹改修に伴う変更届に添付するための調査なんですけど、金額が相当なものになつてひるので、それ相応の調査になろうかと思ひるのでお聞きします。

まず、調査の範囲、それから調査の項目等、内容について概要を教えてください。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 ただいまのご質問にお答ひ申し上げます。

今回の生活環境影響調査でござひますが、委員おっしゃるとおり、今後クリーンセンターの基幹改良工事等によりまして、焼却施設の運転時間が、これまでの16時間から24時間運転へ変更されるため、行うものでござひます。

今回の調査につきましては、特にこれまで運転時間となつてひない深夜から早朝にかけての時間帯を含め、調査を行うものでござひます。

調査項目といたしましては、騒音、振動、悪臭及び大気質を予定しておひります。騒音、振動につきましては、クリーンセンターの敷地境界及びセンターからおおむね100メートルの地点で計測等を行うものでござひます。

次に、大気質でござひますが、こちらはダイオキシン類を含む有害物質7項目につきまして、クリーンセンターの敷地内及び2地点でサンプリングを行う予定でござひます。

その後、測定データを基に基幹改良後のシミュレーションを行いまして、最終的にクリーンセンター周辺的生活環境に影響が出ないことを予測しまして、各種規制値と照らし合わせ判断するものでございます。調査のおおむねの期間でございますけれども、半年程度を予定しております。

また、こちらの財源につきましては、国の循環型社会形成交付金を活用いたしまして実施するものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 今度、24時間稼働になるということで、深夜から早朝にかけての調査を追加でやるということなんですが、この計画の中で収集や搬入が早朝の時間帯であるとか、これまでと違う時間帯に行く計画というのはあるんでしょうか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 ご質問にお答え申し上げます。

搬入時間につきましては、従来どおり朝の9時から夕方の4時半という形を取らせていただく予定でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この調査の成果物として、ペーパーにまとめた報告書等までの作成が含まれてくるかと思うんですが、この手続に当たって近隣の住民説明会であるとか、近隣の例えば200メートルの方々の同意が必要とか、そういったことがあるのかどうか。また、そこまでを説明会等を含めた業務委託になっているのか、確認させてください。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 ただいまのご質問にお答え申し上げます。

特に事前の説明会というものは予定してございませんが、クリーンセンターに関わります蓮田地区の連絡協議会及び小針内宿地区連絡協議会、こちらにつきましては、事前にこういった調査を行うということをご説明させていただく予定でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 住民に対する説明会等は特に予定していないということなんですが、結果の公表というのは予定されていますか。

○五味雅美委員長 クリーンセンター所長。

○大野正人クリーンセンター所長 結果についての公表は、今議会の第27号議案、そちらで縦覧の手続というところを上げさせていただいているところでございます。そちらで縦覧ができる、あと意見を述べるができる、そういった形を取らせていただく予定でございます。以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 はい、分かりました。

以上です。

○五味雅美委員長 大野興一委員。

○大野興一委員 1点だけお願いいたします。

先ほど上野委員から質問があって、ほぼ内容は分かったんですが、場所は140ページの新生児聴覚スクリーニング検査補助事業というところですよ。資料は30ページです。

これで、気になることは、いわゆる検査をした後、どのように新生児の家庭に対処していくのかということ、多分聴覚障害等があるということになりますと、学校等の入学等にも関係してきますので、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○五味雅美委員長 健康増進課長。

○岸本淳子健康増進課長 この新生児聴覚検査といいますのは、主に産院で検査されます。生後3日か4日に産院で調査させていただき、一つのスクリーニング検査になります。

こちらでチェックがかかった赤ちゃんに関しましては、専門の医療機関、この辺ですと、小児医療センターで再度詳しい精密な聴覚検査をさせていただきます。そちらでももう少し詳細にどの程度の難聴があるのか、左右どちらなのかとかそういう検査をさせていただいて、小児医療センターの中で、障害の方がかかる療育について、教室などのフォローの体制が整っておりますので、そこでルートに乗ることになります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 慎重によろしくお願いします。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

戸張委員。

○戸張光枝委員 参考資料の31ページの上段の省エネ対策推進事業について、グリーンカーテンの設置費の奨励金が今度新しく拡充されるということで、補助額を教えてください。

思います。

○五味雅美委員長 環境対策課長。

○大津真琴環境対策課長 限度額5,000円で、補助率は2分の1でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、第4款衛生費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

執行部の交代をお願いします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時53分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第5款農林水産業費、予算書153ページから161ページまでについて、質疑のある委員は挙手を願います。

上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 よろしく申し上げます。

予算書158ページ、参考資料33ページ、農家・生産団体支援事業652万3,000円に関してですが、その中の農業戦略アドバイザー業務委託料209万円の業務内容と成果についてお聞きかせください。

それと、同じく、多面的機能支払交付金、こちら175万2,000円、こちらの内容についてもお聞きかせください。

もう1点、参考資料にあります営農意欲のある農業者、新規就農者の支援ということで、営農意欲のある農業者、また新規就農者が現れたのでしょうかということと、今後現れそうかな、どうなのかなというそういう予測があれば、お聞きかせいただければと思います。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 まず、1点目の農業戦略アドバイザー業務委託の関係でございます。業務内容と成果ということで、成果という点になると、今年、去年ということになりますが、今年については、コロナのことがございまして、幾つかやりたかったことができなかったこともございます。

本年度、令和2年度ですね、観光体験型果樹園の推進がマスタープランの中で構想がありますので、その生産者の意向調査を実施しました。それに基づき可能性の分析、問題点の洗い出し、前向きな生産者へのヒアリングがやはりコロナでできなかったのも、これは電話方式のインタビュー形式に変えております。

それと、環境保全型農業の推進というのもマスタープランの主な取組にございまして、生産者の意向調査、仕組みづくりの可能性の分析調査、それと問題点の洗い出しということで、こちらやはり前向きな農家へのヒアリングを予定していましたが、インタビュー形式へ変えて今、実施しております。現在、取りまとめ等々を行っている状況です。

また、来年度、予算の令和3年度の事業でございますが、これから仕様書の確定をいろいろ考えているところでございますが、案としましては、令和2年度でできなかった新規就農者の確保のためのワークショップやセミナー等々、今回の2年度のアンケートで、環境保全型農業にご希望・興味があるという農家に向けての勉強会の開催、町民・企業が農業者を買い支えるCSAの仕組みづくりの構築、地元企業との一括契約推進参加募集業務等をいろいろ考えているところでございます。

次の多面的支払交付金でございます。

こちらは、交付金の対象は令和2年度までは、大針区の環境保全会、小貝戸区、羽貫区と3団体でございましたが、令和3年度からは、小針新宿区の環境保全会というのが新しく手を挙げるといことで、4団体になります。

内容といたしましては、農業環境の維持、水源機能の保全のため、農道ののり面の草刈りですとか、水路の泥上げですとか、そういった農業環境の維持の活動に向けて、国・県・町で4つの団体へ交付金を交付するものでございます。

最後に、営農意欲のある農業者、今年また将来的にどうなんだろうというお話でございますが、令和2年度につきましては、異業種の法人でございますが、2つの法人が新しく就農いたしました。土木関係や設備関係の業者なんですけど、1つの業者はトマトのハウス栽培をやりたいということと、1つの業者は水稻、お米をやりたいということで申出がありまして、農業委員会の許可を受けて、本年度から営農等を開始しているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

観光果樹園のところなんですけれども、これの内容を教えてくださいたいのと、これは令和3年度実施するという方向なのかということをお聞きかせいただければということと、環境保全型農業、こちらについても、お聞きかせいただければ、お願いいたします。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 説明が足らなくて、申し訳ありませんでした。

観光体験型果樹園ということで、いわゆる摘み取りだけじゃなくて、ほかの作業も手伝いながら一緒に果樹園を支えていく、ファンづくりを含めた新しい形の果樹園ができればいいということで、マスタープランにうたっております。

ただ、現在の生産者が、その方式で実際に一緒に取り組んでいこうよとっていただけなのかどうかのアンケートをしているところで、こちらは、僅かなんですけれども、この取組に興味があるという生産者の方がいらっしゃったので、本年度のインタビューを踏まえて、来年度どう進めていくかということその生産者の方と相談していきたいと思っております。

それと、環境保全型農業につきましては、今回お米をターゲットにしているんですけれども、「農薬を使わない有機、もしくは化学肥料等を半分以下にする特別栽培などの通常の慣行栽培と違った形の作り方は、興味を持っていますか、これからつくりますか」というようなことをお聞きしたアンケートで、そのような内容になっています。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

いろいろと様々新しい取組をしていただいて、何か農業も明るく楽しい何か未来を感じる、そんなようなお話でした。引き続きよろしく申し上げます。

もう1点、予算書159ページ、参考資料33ページ、農地流動化奨励事業184万円とありますが、これによって遊休農地は実際、減少して、また新たな農耕地がこれから増えるのかということと、それに伴いまして、町全体での農家の売上げは今後上がるのか。また前年度、上がった、利益は増えたのか、その点について、お聞きかせいただければと思います。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 1点目の遊休農地は減少したのか、新たな農耕地は増えたのかと

というようなことですが、令和2年4月1日現在のデータでございます。農業委員が毎年農地パトロールをして、いろいろ取りまとめているデータではございますが、令和2年4月1日、いわゆる令和元年度1年間……

〔館内放送〕

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時01分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

○秋山雄一アグリ推進課長 続きでございますが、農業委員が令和元年度の活動の中で取りまとめてもらったものですが、令和2年4月1日と令和元年4月1日の比較で、0.9ヘクタール遊休農地は解消いたしました。

内容を申しますと、遊休農地は相対で0.9ヘクタール減りましたが、解消が2.2ヘクタール、逆に発生が1.3ヘクタールという差引きのマイナス0.9ヘクタールとなっております。少しずつではありますが、日々の農業委員の活動、あと近所の農家の方の情報等で一つ一つ細かくマッチングをしながら、今後も遊休農地の解消に努めてまいりたいと思います。

町全体で農家の売上げは上がったのか、利益は増えたのかということでございますが、明確なデータは、正直私どもの手元にはございませんが、参考に農家の声とか、四季彩館の今年の売上げを聞いてみました。四季彩館は令和2年1月から12月までの1年間で売上げを聞いてみましたところ、1年間で大体7.8%程度売上げは上がったということです。参考に、最初の春の緊急事態宣言のとき、4月から5月のときは、10%程度上がっていたんだそうです。

それと、実際に私たちが農家の声を聞いてみたところ、直接的に大きい売上げの減少というのは、なかったということをお聞きしています。テレビで言う、全ての農産店をレストランに流しているとか、飲食物に流しているというような農家が少なかったのかなと思います。

ただし、花卉^き農家さんだけは、今回コロナ対策の補正でも上げさせていただきましたが、主に春の緊急事態宣言のころ、急激に需要が落ち込んだことがありました。そのとき3月から5月は、一時4割から5割程度売上げは減少した部分があったそうですが、3月のお彼岸で少しは持ち直したとおっしゃっていましたが、私どもの花いっぱい運動でも、花卉農家

を応援しております。現在は生産調整等々いろいろされており、激しく売上げが下がったということは、花卉農家から今のところ伺っておりません。現在は、そんな状況でございます。以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 最後に伺いたいんですけれども、今年の184万円の予算の中でいろいろと難しいと思うんですけれども、遊休農地、これ減少させてもらえる、そういう意気込みでやってもらっていると思うんですけれども、その辺の手応えはどうでしょうか。もし、目標等これぐらい減らすんだとかというものがありませんでしたら、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 現在、令和2年度の補助金の集計中ではございます。こちらにつきましても、現在暫定集計の値ではございますが、0.4ヘクタールから0.5ヘクタール程度は前進をしていると思います。

また、これから1年間かけて農業委員と農地パトロールをしたり、あと今後田んぼ地域では中間管理事業、要するに地域で話し合っただけで田んぼのつくる場所を交換したり、集めたり、その中で草になっている田んぼは、それなら俺が1枚増やしてやるよというようなことを、小貝戸地区や大針地区でもそのような動きもありましたので、地元の組合や地元の農家とまめに話し合いながら、図面をにらみながら、委員のおっしゃるように、少しでも遊休農地を減らしていきたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

面積が狭い伊奈町ですので、町を有効活用するためにも、農地の集約化等は大変重要なのかなと思います。引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 次、上野克也委員。

○上野克也委員 よろしく願いいたします。

かなり重複してしまっていたので、再度お聞きしたいんですけれども、農業戦略アドバイザー一業務委託でご答弁ですと、観光型の体験果樹園という答弁でしたけれども、果樹園というのは伊奈町ですと、今ブドウと梨が主だと思うんですが、それ以外に何かお考えになっているのかどうか。現状ある農園を観光型というか、観光体験型にしているのか。

あともう1点、農地流動化事業の中で遊休地とあるんですけれども、伊奈町の農業をやっている方、高齢化になっていますけれども、伊奈町でも、農業をきちんとやっているよという方の年齢的には平均的にどの程度になっているのか。私の先輩なんかは、トラクターも持っているんですけれども、もう農業をできないよとなっています。

あと農地の集約で、畑をあちらこちらに持っているんですけれども、それを集約すると、土地の関係で一回渡すと、今度戻してくれといったときに非常に戻しにくいというようなことも言われていましたので、その辺の集約方法というのは、どういう形をやっているのか、教えていただきたいと思います。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 まず、1点目の果樹園の定義というか、そのような質問だったと思います。

今年のアンケートも委員おっしゃるように、梨、巨峰、ブドウの生産者の方と相談をしております。ただ、生産者の中では、これからブルーベリーをやってみたいとかいうようなお声が上がっていたりするところもございましたので、そういうところは農林振興センターと一緒に、農地法の規制がかかったりするところもありますので、関係機関と協議しながら、広い目を持ちながら、前向きに検討してまいりたいと思っております。

それと、年齢の件ですが、すみません。手元に生産者の年齢集計はございませんけれども、私が農家の方と会っている印象で大変恐縮ですが、やはり60代、70代の方が中心選手でございます。私が自分で田んぼをつくっていて圃場に出ても、私が一番年下ぐらいのことでございますので、60代、70代、主に70近い60代の方が平均じゃないかなと思っております。

委員おっしゃるとおり、高齢の方で、これからつくるのが大変だよということを皆さんおっしゃっていただくんですけれども、そこは私も十分理解していますし、私も実際作業やって大変なのをよく分かっていますので、そこは地元で、自分が30アールやっていたら、今年は10アール縮小するが、隣の圃場の方に縮小した分を、やってくれよというようなことで、エリア全体でカバーしていきたい。それと、これからは町外耕作者をお呼びするとか、地元の中で組合を組んで耕作するというような、あらゆる手法を関係機関とともに、今回のアドバイザーの方と相談しながら、あまり時間はないですけれども、協議していきたいと思っております。

それと、畑についての返還のことかと思いますが、確かに作物によっては前年のマルチが残ってしまうなど、生産者の方の農業機械のスペックの関係もあるんでしょうけれども、き

れいにうなって返すという方と、収穫しっ放しのまま、返すという方は僅かながらいらっしゃいます。そういうところは、私どもに相談があったとき、丁寧に一件一件回って、賃貸借関係が終わって、地主からこういう苦情があったので、一回うなってから地主へ返してもらえますかということで、一つ一つ、一件一件対応していくしかないかなと思います。

それと、集約の仕方ということですが、田んぼに限らず畑もそうですけれども、やはり地元の情報、それと相続時の窓口の相談というところで、早めに情報をつかんで早めに農業委員、あと地元の組合、それと農地の近所の農家というところに早めに話して、田んぼや畑が空きそうなんですけれども、近所で誰がつくってくれる人いないですかねということ、現場重視で回りながら、一つ一つ集約をかけていく。

ただ、一昨年度から取り組んでいる中間管理事業は、地域全体で盛り上がってやっていることですので、小貝戸地区、大針地区は自発的に、これから俺たちは年を取ると耕作できなくなるかもしれない。ただ、現在はできる限りやりたいんだということで、一つ一つの圃場を自分たちがやりやすくしよう、広げていこう。そうすれば、次の耕作する農家が借りやすくなるだろうという将来のことを見据えて動いていらっしゃいます。

実は、小貝戸・大針以外のほかの地域も今、検討している地域がありますので、私たちアグリ推進課も、微力ながら事務的なお手伝い、図面のお手伝い等々しながら、一つ一つ現場主義でやっていきたいと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 大変だと思うんですが、よろしくお願いします。

もう1点なんですが、伊奈町の農家で、法人化とか何かで具体的にもう話が進むとか何かというのは、進捗的にはどの程度ございますか。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 ただいまの法人化のご質問でございますが、今まで個人でやっていた農家が法人化したという事例は、昨年度以前で1つございます。それと、今年度1つ個人から法人へ営農スタイルを切り替えた方はいらっしゃいます。2社とも個人の頃から認定農業者、いわゆる5年後に計画を立てて前向きに農業をやっていこうという方たちだったので、お付き合いのある税理士の先生等々に相談して、法人が将来的にいいよということと、農林振興センターからの細かいアドバイスがあったかと思います。

法人化へ向けて、まだこれから検討している方ももう一人いらっしゃるの、個人スタイ

ルから法人スタイルへ切り替わるところは、少しずつ特に若手の農家で増えていくのかなと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 法人化に向けてですけれども、クラウドファンディングだとかそういった資金的な部分というのは、農業の法人化には何かうまく適用できるんですか。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 現在、町ではコロナに関することとかクラウドファンディングはやっておりますが、今のところメニューはございません。また、これから委員おっしゃるような案がマッチングするようなメニューがあれば、関係サイドと協議して行って、検討してみたいと思います。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 次、永末厚二委員。

○永末厚二委員 予算書の160ページ上段ですが、土地改良事務費が少し上がっていますけれども、これは新しい事業が入っているのかな。内容を教えてください。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 土地改良事務費の増額の要因でございます。この中の下から2つ目の機構への農地耕作条件改善事業負担金という項目がございます。494万8,000円、こちらが主に大きな原因になってございます。

今年、実はつい先月までですが、大針地区の中間管理事業が終わりまして、田んぼを2枚田んぼだったのを1枚にまとめていくというような圃場の整備事業がございました。こちらは埼玉県農林公社が施行していただいて、町の方が一部負担金をお支払いするというような事業でございます。

この費用は令和2年度も計上してしまして、令和3年度の分というのは、小貝戸地区の圃場の整備事業の負担金でございます。面積が大針地区より1.5倍ぐらい大きいということでございまして、それに比例して事業費も増えるので、負担金も増えたということで、土地改良事務費の増額の要因については、こちらの部分が大きいところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 はい、了解しました。

土地改良事業を積み重ねていっていらっしゃるようですけれども、今後の大きな集約化とかそういうのを見ますと、見据えていくと、やっぱり計画的にそういうのをやって、最終的な耕地整理をしないと、大がかりな例えば公社化だとかそういうのはできないと思うんですけれども、そういう見通しの下にこれは計画されているものでしょうか。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 町のマスタープランでも農地の集約化という取組は掲げております。ただし、生産者あってのことですので、私どもとしては、お声かけはしますけれども、地元の組合の声が上がらないと、なかなか発動はできないものですから、計画を細かく何年度にどこをやって、何年度にどこをやってというようなことまでは計画はいたしておりませんが、主に田んぼ地域から一つ一つお声かけをしながら、アプローチをしていっております。

来年度、大針地区、小貝戸地区に続く地区が一つ検討を始めていただけそうなので、一つ一つやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 はい、分かりました。

私が申し上げているのは、地区の発想はいいんですけれども、町として最終的にやはり農業をどうしようかというのは、町長も夢を持っているようですから、そういうものに合わせてどうするのかという計画を立てた上で、その面積をどういう具合にするかということの中で、各地区が手を挙げる場合に、これに沿ってくれとかそういう話合いをしながらやるのが適当じゃないかと思うんですけれども、そういうことをぜひやってもらいたいなと思います。大きな計画の、町全体の計画に合わせて各地区が発動していく、そこに補助金を出していくというようなことがいい回路じゃないかなと思います。

一つ例えば参考資料の32、33ページですけれども、やはりアグリ推進課も大変だと思えますよ、みんな減額されているんですからね。新しい事業も全くないんで、このコロナ禍じゃやむを得ないと思うんですけれども、明るい農家を目指してというわけにはいかないような予算執行状況じゃないかなと思いますので、今後もまた一つ頑張ってもらわなきゃいけないなと思いますが。

一つ質問ですが、この予算書ではないんですけれども、町の持っている休耕田ですね、要するに所有の土地があると思うんですけれども、そういうところを例えば菜の花をみんなで

植えたいから貸してくれということは、申出があれば貸せるものなんですか。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 元公社が持っていた土地だと思います。ほとんどが田んぼでございまして、なるべくなら田んぼは田んぼとして利用したいということで、現在農家や地元の組合に半分以上は水稻でつくっていただいています。

ただ、委員おっしゃるように、昔、開発公社が買った時点で土盛りをしてあって、その後長年草になっていた圃場で、今一生懸命土づくりして、何かできないかということを探索しております。観賞用のお花の育成というのは確かに農業の一つではありますので、これからまずその土が育成したら、そういうことも視野に入れられるのかなとは思っています。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 次、藤原義春委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。

先ほど来、アグリ推進課長は、熱心に取り組んでいらっしゃることはよく伝わります。

まず、2つありまして、1つは、予算書の159ページ、参考資料の33ページの特産物振興普及事業でございますが、これが85万8,000円から13万8,000円と大幅に減っていると。

ここに、町の特産品（米・巨峰・梨）の振興普及とあるんですけども、項目を見ますと、のらぼう菜に3万円となっていて、この特産品（米・巨峰・梨）の振興普及とかそういったことでも結構厳しいのか。それとあと、のらぼう菜はどうか、教えていただければ、減額理由も併せてお願いいたします。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 委員おっしゃるように、減額幅がこちらの事業は大きくなっております。今年85万円ほどいただいて、予定していた農産物PR用の購入が、特に巨峰や梨は、もう直売所に出すと全部売れてしまって、私どもでPRしようと思っても、なかなか農産物が残っていないということがありました。

ただ、私たちでも、食べたことのない人に食べてもらおうというようなことで考えまして、梨組合のご協力と、お米の農家、埼玉県産の「彩のきずな」というのがありますが、スポット的ではあるんですけども、伊奈中央駅の町有地を使いまして、新規就農の方とスポット的に直売会をやってみました。夕方、ニューシャトルが着く頃の時間にセッティングをしまして、特に梨は飛ぶように売れてしまいました。

それと、今年この85万円の中に、農産物を使って新しい何か商品開発できないかということを考えていたんですが、手元に農産物のストックができなかったものです。今年の特殊な事情として、私どもの町でも若干あったんですけども、農産物の盗難がかなり多くありました。特産物を守るという点で、私どもで農産物の盗難防止看板をつくって、これから組合を通じてお配するものです。

先ほど委員さんのおっしゃった、のらぼう菜については、本年度の費用を使って、ホウレンソウ、カキナ等々の似たような野菜があるので、成分分析をかけております。これからPRの中に、似たような野菜より、のらぼう菜がこういうところがたけているんだよと、今デザートづくりをしているところで、元気まちづくり課と協力しながらやっているところです。

今年はそのような予算執行をいたしまして、来年度は状況を見ながら、今年伊奈マルシェを実施したいので、そこで農産物を少し調達していきたいので最低限の費用だけを盛らせていただいて、コロナの収束や農産物が調達できるようであれば、また財政担当と協議しながら、再検討していきたいと思っております。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 私、知っているところで、浦和の不動産会社がこっちに進出してきて、何かシェアハウスとかをやられるそうで、農業、新規農家とか何かも募集されているようですが、その辺はご存じですか。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 すみません。私どもに、まだその情報は入っておりません。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。はい、結構です。

では続いて、最後、予算書154ページ、参考資料32ページ、農業委員会運営事業で546万6,000円とあります。

農業委員会というのは、歴史ある組織だと思ひまして、ほかの委員会の報酬と違って464万4,000円という金額が妥当だと思いますし、ほかと比べて突出しているということもありますので、農業委員が先ほど来も説明もありましたけれども、活動内容の説明と、あと1人当たりの委員報酬とかが分かれば、教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 アグリ推進課長。

○秋山雄一アグリ推進課長 前後してしましますが、1人当たりの基本報酬でございますけれ

ども、会長が月額2万3,600円、会長代理が1万8,900円、農業委員と推進委員が月額1万6,600円でございます。

それとともに、令和2年度からでございますが、農地利用最適化に向けた活動をする、その活動に応じて新しく国から補助金が追加して、いただけることになりました。例えば先ほど申し上げました農地のマッチングですとか、農地パトロール、農地を有効に使う点について、農業委員会の審議だけでなく、農地を有効に使う現場の働きについて新しくメニューができて、その補助金を令和2年度からいただくことになっています。まだ、最終的な交付決定出てからなんですけれども、月額5,000円から7,000円の間で、農業委員にお支払いするものです。

農業委員のふだんの活動ということでございますが、先ほど言った現場の農地のマッチングの活動のほかに、毎月一回農業委員会の総会、いわゆる皆さんよくご存じの、農地転用の審議があります。そのほかに、いつも文化祭で共進会をやっているんですけれども、そちらの運営、審査補助などもやっております。

また、ふだん地元の組合等で、先ほどもありましたが、地元の生産者が農地をつくれなくなっちゃったから、どうにかならないかいといった場合に、農業委員に相談して、近所のほかの方に声をかけていただき、私どもにも、この農地のとなりの所有者は誰になっているか調べてくれないかいというような、細かい働きかけをしていただいています。恐らく年間トータルすると、30日ぐらいか、もう少し多いかもしれませんが、そのような活動をしていただいて、私どもも非常に助かっておりますし、頼りにしております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 丁寧な説明、どうもありがとうございました。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、以上で農林水産業費の質疑を終わります。

ただいまから10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時39分

○五味雅美委員長 では、休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第6款商工費、予算書161ページから167ページまでについて、質疑のある委員は挙手をお願いします。

上野克也委員。

○上野克也委員 予算書167ページ、参考資料35ページなのですが、町のにぎわい創出事業で、ここにいろいろ書いてあります。ニューシャトルの駅前で移動販売車を活用した飲食等の販売を行いたいと、今回、こちらの予算書ですと、キッチンカー整備事業となっていますけれども、この内容を具体的に教えていただきたいと思います。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 キッチンカーの関係でございますが、伊奈中央駅前でキッチンカーのイベントを、今年度で2年度目になります。いろいろと事業を進めていく上で、キッチンカーを出店する事業者に、自らいろいろと場所の設定であるとかそういうことをやっていただきたいということで、今年度、キッチンカースペースの工事をさせていただきました。夜間の照明と、バリカーの設置をさせていただきました。

来年度の予算につきましては、備品等をしまっておくような物置の工事をしたいということで、その予算を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 そうしますと、ニューシャトルの伊奈中央駅が、今、対象になっているということなんですけれども、伊奈町にはニューシャトルの駅、5つほどございますけれども、ほかの駅というのは、今後、計画とか何かというのはどうなんでしょうか。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 今、実際に考えているのは、伊奈中央駅を中心にとということで考えております。ただ、今後、場所やスペース等問題がございますので、まず、町で所有しているスペースがあるのかどうかということと、安全にお客様の来店、また飲食スペース等、そういうところを取ることができるかどうかというのを判断しながら、今後、広げることができるようであれば広げていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 駅の構内とかそういう部分もそうなんですけれども、新幹線の高架下もあると思うんですね。そこに飲食店を造るとか何かという部分は、前に、一般質問をさせていただきましたら、消防法だとか何かで規制が大変だという答弁をいただいたんですけれども、高架下にキッチンカーを置くスペースを置いたらどうなのか、そういった部分の検討はいかがなんでしょうか。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元元気まちづくり課長 高架下というのは、側道ではなくて新幹線の高架下ということではよろしいでしょうか。

○上野克也委員 はい。

○澤田 勝元元気まちづくり課長 実際に高架下のスペースにつきましては、JRと協議をしなきゃいけないということと、賃料が発生するというので、実際賃料を負担してまでできるのかというのは、今のところ検討はしてございませんが、今後、出店者の状況等いろいろ調査いたしまして、今後も高架下でやっていきたいんだとか、そういうような声が上がってくるようであれば、検討する余地はあるのかなと考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 ニューシャトルの駅全部じゃないんですけれども、伊奈町の中部の工業団地だとか、いろいろ企業があるところに関しては、朝夕、結構通勤者というのが降りたりしていますので、そういった方が帰るときにキッチンカーでちょっと一杯とか、そういった部分も考えれば、今後、展開が面白くなるかもしれませんので、ぜひともいろんなアイデアを出して、伊奈町が盛り上がるようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○五味雅美委員長 永末厚二委員。

○永末厚二委員 予算書163ページ、消費者対策ですけれども、その次のページ、164ページに放射能検出機器の保守点検委託料が出ていますけれども、私、ここに放射能検査機があるとは知らなかったんですけれども、給食センターにあることは知っているんですが、これは、実際に現在もお使いになっているのか、どういうものに使っているのか説明いただけますか。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元元気まちづくり課長 今、町で、東北の地震の後、放射能の影響につきまして住民

の方からいろいろと関心があるということで、町内の作物等について放射能測定をしてほしいというようなお話があった場合には、元気まちづくり課で1台放射能測定器を持っておりますので、それで検査をしているというような状況でございます。

ただ、今年度につきましては、検査の申込みがなかったもので、今のところ今年度につきましては、検査の実績はございません。

以上です。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 武藤倫雄委員。

○武藤倫雄委員 1点だけお願いします。

予算書167ページ、企業誘致推進事業なのですが、当町では、なかなか企業誘致のための候補地をストックしておけないということでオーダーメイド方式、いわゆる声かけを待つところから始まるような企業誘致にならざるを得ないところは、一定程度理解しているところなのですが、その中で、今回、東京商工リサーチの使用料が新たに科目設定されました。何か新しいアプローチが始まるのかなと期待もしているところなのですが、用途としては、どのようなことをお考えでしょうか。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 東京商工リサーチ使用料の予定する用途でございますが、企業誘致に当たりまして、事業者の企業情報などを入手することを主眼としております。これまでは、県の企業立地課などにご協力をいただき、優良企業の情報や動向など、情報をいただいていた状況でございますが、町として、今後、企業誘致を進める上で、実際に窓口相談のあった企業等の事業の業績であるとか資金繰り、あと民間調査機関の評価の状況など、そういうのを参考にして企業誘致を進めていきたいということで、今回、予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

東京商工リサーチのサービスメニューの中には、例えば候補地が出たときに、関連企業へのアンケート、意向アンケートとかコンサルといったようなメニューもあるようですので、ぜひ有効活用していただきたいと期待します。

ありがとうございました。

○五味雅美委員長 藤原義春委員。

○藤原義春委員 よろしくお願ひします。

予算書の164ページ、参考資料34ページの消費者対策事業281万8,000円でございますが、この予算書のところに、アドバイザー弁護士委託料13万2,000円とあるんですけれども、これはどういうときに弁護士に委託するのか、教えていただきたいと思ひます。

また、講師謝礼6万円とあるんですけれども、これはどういうことを依頼するのもも教えていただければと思ひます。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 アドバイザー弁護士の費用でございますが、こちらは、町で月曜日から木曜日まで消費生活相談を実施してございます。その消費生活相談、相談員は専門の資格を持った相談員が相談に当たっているものでございますが、実際に最近の事案等、いろいろと複雑かつ巧妙な事案が多いということで、相談員が1人でなかなか判断できないもの、また法律的に不安があるものにつきまして、電話の相談になるんですが、契約している弁護士に電話で問合せをしてアドバイスをいただく、解決に向けてアドバイスをいただいくというような事業になっております。

消費生活の研修講師の関係なんですけど、消費生活セミナーを年2回実施しております。本年につきましては、コロナの影響がありまして、実際に研修は実施しておりませんが、次年度につきましては、消費生活セミナーを開催したいと思っておりますので、その講師謝礼ということで、2回分取ってございます。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 年に2回の消費生活セミナーということなんですけれども、具体的にどんな、過去のことでいいんですけれども、どんな内容のことをやられたのかなということ、教えていただければと思ひます。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 テーマといたしましては、令和元年度に行ったものにつきましては、遺産相続に関するアドバイスとか就職活動についてのアドバイス等を行っております。

すみません、就職活動ではございません。終活ですね。人生の終わりの活動、そちらにつ

いての研修ということになっております。

あと、その前の年になりますが、そちらにつきましては、健康食品って何かというようなことの講習とか、食品の表示について、どう読み取ったらいいのかというような、そのような研修を行って行っております。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 たまたま昨日、ニュースだったとは思いますが、たった2か月で髪がふさふさとかというのが、たった2か月でならないじゃないかとかということで、消費者庁から厳しい指導を受けるような形になったというようなニュースがあったんですけれども、私も1回か2回ぐらい消費生活センターと思ったら伊奈町役場につながったので、先ほどおっしゃったように、相談員の方が困られたときは電話で弁護士に相談できるということになっているそうなので、しっかりと対応していただければと思います。

最後の質問に移りますが、予算書の166ページ、参考資料35ページ、これは移住定住促進事業7万円となっております。SAITAMA出会いサポートセンターの活用ということで、理解はできるんですけれども、伊奈町自体が、この間町長もおっしゃっていましたが、埼玉県内では、移住したい町ということで非常に上位にランクされているということではあるんですけれども、ここは、SAITAMA出会いサポートセンターとのお金で、この事業としては、ほかにどういったことをして移住定住の促進を図っているのか教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 今、委員からお話ございましたように、まず、SAITAMA出会いサポートセンター、こちら、これ以外ということでお話だったんですけれども、こちらにつきましては5万円計上しております。こちらにつきましては、埼玉県が中心になって動いているんですけれども、お見合い等するようなマッチングシステム等を行っております。

実際に、以前は町で婚活を実施しておりましたが、なかなか人が集まらないというような状況がございまして、こちらのSAITAMA出会いサポートセンターにお願いをするというような形で、実際に今やっております。

うれしいことに、今年度、伊奈町の住民の方で成婚、要するにご結婚された方が出たということで、実績が上がっております。加入の人数につきましても、発足当時の平成30年は、

7名の方が伊奈町から登録してございました。その翌年には25名で、令和2年1月末現在ですが、54名と着実に加入者が増えているというような状況で、また成婚する方が出てきたということで、今後もこの事業を実施させていただきまして、伊奈町に住んでみたい、今後住み続けたいという方のサポートをしていきたいというような事業でございます。

もう一点でございますが、こちらにつきましては、県央地域の上尾市、桶川市、伊奈町、北本市、鴻巣市の4市1町でいろいろと進めている県央地域のPR事業みたいな形になってございます。こちらは、埼玉県の県央地域に皆さん住んでみましょと、こちらに来てくださいというような形で共同して事業を行っております。

こちらの中で、インスタグラムによりますフォトコンテストを実施する予定でございますので、その景品代ということで2万円計上させていただいております。合計で7万円ということになっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 私も伊奈町に勤めていらっしゃる方のカップリングを目指す試みをされたというのを知っていたんですが、確かなかなか実績が上がりづらい部分があったようにも感じたんですが、このSAITAMA出会いサポートセンターで実績がどんどん出ているということであれば、ぜひこれを進めていただいて、伊奈町に住む人が増えればと思います。

以上です。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 よろしくお願ひします。

まず1点目、164ページ、参考資料34ページ、観光振興事業3,593万6,000円、大部分が観光協会の補助金ということになると思うんですけども、法人化してから丸2年がたつと思います。そういった中での経営状態と観光協会として独自に売上げを上げられるようになってきたのか、また、今後こういうことをしていこうというものがありましたら、まずお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 観光協会が法人化して丸2年がたつということで、経営の状況、売上げ等どうなのかというようなご質問かと思ひます。

観光協会では、令和2年度につきましては、各種イベント、また外に行くPR活動等がなかなかできなかったということで、今年度につきましては、なかなか思うように売上げが上

がっていないというような状況でございます。

しかしながら、このような状況の中でも、観光協会としては売上げを伸ばしていく活動をしたいと、しているということで、今、観光協会では、以前からいろいろと皆さんにもお話をしていたんですが、お酒の販売の免許を今年度取りました。それで、免許を取ることによりまして、伊奈町でこれまでいろいろとPRしてきた忠次の日本酒であるとか梨のワイン、巨峰のワイン、そういったものを観光協会ですべて販売することができるようになりました。

あと、先ほども申し上げましたが、各種イベントが中止になっている、PR活動ができないということで、外に販売に行くことがなかなか難しい状況でございますので、観光協会では、ヤフーショッピングでECサイトを今年度立ち上げております。先ほど言ったお酒の販売も、そのECサイトで行っていききたいということで、酒の通信販売の免許も取りましたので、後で、皆さんで見ただけであればと思うんですが、観光協会のいろいろなグッズであるとかお酒であるとか、そういったものがインターネットから購入できるような、そのようなことも今、進めております。

今後についてでございますが、観光協会といたしましても、今ある商品だけではなくて、新たな商品の開発というのも観光資源として今後も続けていきたいということで、特に今年は町制施行50周年ということで、その50周年に合わせてバラのクラフトビール、イナ姫というのを開発、販売いたしました。これは大変好評で、即日すぐ完売という形で、大宮の高島屋ともコラボさせていただいて販売をしたところでございますが、本数がなかなか造れないということで、今も観光協会には販売の問合せがあるんですけども、今後もこのバラのビールを造っていききたいと考えております。

今後も観光協会といたしましては、町をPRするための一つの手段として、新たな観光資源の開発、販売をしていきたいということで、いろいろと研究をしているところでございます。町といたしましても、観光協会のその活動をバックアップしていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 いろいろと取り組んでいただいているということが分かりました。中にもありましたように、いろいろとイベントがなく露出がない中、大変だと思うんですけども、町長と副町長が中心になってやっていただいたと思うんですけども、NHKなんかで、そういった意味ではバラの知名度というのはいくらも上がったのかなと、県外の人からも私もよ

く聞かれるようなことが大分増えてきました。町と観光協会が一体となって、これからもそういう新しい取組をしていただくのをお願いするのと、せっかくですので、もうちょっとPRをしていただければいいのかなと思います。

それで、その売上げに関わってくるのかも分からないんですけども、なかなか当初、給料だとか手当だとか大変だったように記憶しているんですけども、外の法人ではあるんですけども、町の関係機関ということで、給料だとか手当だとかそういった待遇改善、そういったものが進んでいるのかお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 先ほども申し上げましたが、観光協会でいろいろと町のPR、経済に対するいろいろなアプローチ、観光協会で一生懸命やっただいております。

令和3年度の予算につきまして、観光協会の職員のベースアップにつきまして、予算化させていただいているところがございます。なかなか町と同等という形には、まだまだいかなるところでございますが、今後も観光協会とよく話し合いながら、また財政局と相談しながら、少しずつ改善をしていきたいと考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 改善に向かっていただいているということで、よかったなと思っています。

いろいろと取り組んでいただいて、町の事業も協力してもらっているんで、やっぱり働いてくれる人がいて何ぼというところがあると思いますので、モチベーションを上げてもらいながら町に協力してもらえ体制をつくっていただければなと思います。

続きまして、165、166、167ページ、一遍に行かせていただきたいと思います。

シティセールス推進事業74万円、これは令和2年度予算が254万円、令和元年度決算が377万円、移住定住促進事業、こちら7万円、令和2年度は5万円だったんですけども、令和元年度決算は190万円、町のにぎわい創出事業76万3,000円、これは令和2年度が146万9,000円の予算で、令和元年度決算は195万円の決算でした。

大きい事業がなくなったから予算が減ったよという部分も見て取れるんですけども、今回、あまり金額が取れなかったというのは、歳入とのバランスで予算を抑えたということなのか、逆に、今はお金をかけずに、汗かいて一生懸命取り組むよということなのか、両方なのかも分かりませんが、その辺の見解をお聞かせいただきたいです。

事業内容も聞きたかったんですけども、2つは聞けたんで、シティセールス推進事業に

関してだけお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 この3事業について金額がという話は、いろいろとこれまでも出ていたかと思いますが。決して予算が取れなかったからというか、予算を切られたとか、そういうことではございません。委員おっしゃるように、お金をかけずに取り組めることにつきましても、これまでも取り組んできたところがございます。

元気まちづくり課の事業全般といたしまして、このシティセールスにつきましても、重要な柱だと、そう考えております。シティセールスにつきましても、町が持つ魅力を積極的にPRして多くの方に伊奈町に訪れてもらう、そして特産品の販売促進とか交流人口、定住者の増加を図り、町を活性化させることが重要だと思っております。元気な町である、そういうような町をつくることによって、企業もいろいろと注目してくれると思いますので、その中で企業誘致も進んでいくものと思います。

このシティセールスを進める上で重要になってくるのが、やはり町のPR活動ということだと思っております。シティセールス推進事業は、その金額が今回、百数十万円金額が下がっております。

ただ、この町のPR事業自体を、例えば観光振興事業ということで、観光協会にいろいろと頑張ってもらって仕事をさせていただいております。観光協会がいろいろと進める事業がありまして、その中で観光振興の事業費を、金額を上げさせていただいております。町にいろいろな方を呼び込むような形のものを、観光協会を中心にやっていただきたい、町も協力して観光振興を図っていく、その中でシティセールスも進めていくんだということで、一緒になった事業と考えております。

今回、この事業費、下がったものにつきましても、50周年の記念という形でラッピングのシャトルを運行させていただいております。これはローズちゃんと、あと忠次公の絵が入っているような車両で、1日18往復走っていたものでございます。今年度の11月1日で終了とすることで予定しておりましたものでございますが、結構この車両は人気がございますので、SNS等でいろいろと発信していただいているというような状況がございましたので、これにつきましても、埼玉新都市交通とお話をさせていただきまして、もう一年間、50年事業としてこれを続けてみたいということで提案させていただきまして、では、何で金額が下がっているのかと申しますと、埼玉新都市交通のご厚意で、今度の10月の末まで無料でラッピングをしていただけることになりました。その分が下がっているというような状況になっており

ます。

ほかのニューシャトルの先頭車両にも、50周年の記念のロゴマーク、それにつきましても、10月の末まで無料で掲出していただけたというような形になりましたので、そこにつきましても、今年度と同じようなPR活動が無料でできるというような形でお願いしたものでございます。

実際にお金をかけずに汗をかいてやっているという部分もございますが、予算をかけるところには財政当局にお願いをして、予算を取らせていただけて活動しているというような形でございますので、その点をご理解いただければと思います。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。よく分かりました。

本当に今挙げた3つどれも大切で、町がこれから持続していくために、町民が増えるということが極めて重要なことだと思います。引き続きお願いしたいというところでございますけれども、1点、移住定住促進事業がお見合いということで、これはこれで大変すばらしいとは思いますが、もうちょっと違う方向でも行けないのかなと思っております。

というのが、昨今、コロナの影響で、リモートワークが推進されている中で、伊奈町の距離感というのがちょうどよかったりするのではないのかなと感じています。言い方があれですけれども、今、売りどきなのかなと感じています。

そういった中で、実際、家が建っているんじゃないのかなという気もしているんですけれども、そこら辺の感覚的なものがあるのかということと、そういった形で移住定住にももう少し力を入れてもらえないかなと思うんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 町内の全体の企業の動向という形で、各金融機関に定期的にお話を伺っております。その中で、いろいろな商業、工業の中で、いろいろと時期によって売上の増減はあるかと思いますが、今、町内の状況で申しますと、不動産が非常に活気づいているというような形でお話を伺っております。

ですから、今、委員がおっしゃるとおり、人口というか、建物、家等が建ってくる可能性というのは十分あるのかなと思っております。

また、いろいろと町内に新しく入ってきた方たちと町でいろいろと話をする機会もございまして、その中で、やはり先ほど委員がおっしゃったように、ニューシャトルが定時性をも

って走っているというのもございますので、家賃であったりとか、あと通勤の関係であったりとか、今、リモートという話もございましたが、町の待っているポテンシャルはすごく高いと担当課としては思っております。

リモートワーク、どのようなものができるのか、ちょっと今のところまだうちでは、そこまでは研究が進んでおりませんが、今後につきましては、近隣の動向とか先進事例を参考にしながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ちょっと増えているのかな、需要が増えているのかなという部分も含めて、そう感じておりました。同じ認識なのかなと思います。逆に言うと、チャンスが逃げないうちに、もうすぐにでもチャンスをつかめるように動いていただければなと思いますので、お金かけなくてもできる場所もあると思いますので、よろしくをお願いします。

もう一点、166ページ、企業誘致推進事業19万3,000円、令和2年が6万3,000円、令和元年決算4万1,000円なんですけれども、大きな額ではないんですけれども、増やしていただきました。東京商工リサーチの部分で大分研究していただきながらやっていただけるといふ部分もあると思うんですけれども、そのほかに、お金をかけずに、これも何かお金をかけずにお願いばかりで申し訳ないんですけれども、お金をかけずにいろいろと取り組んでいただいていると思います。来年度こういった取組をしたいというものがもし具体的にありましたら、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 企業誘致につきましては、なかなか種地がないというのは、今までもずっと話をしてきたところでございますが、大きな土地じゃなくても、小さな土地でも優良な企業、または商店とか、そういったものも誘致することが可能なのかなと思っております。

そういう中で、相談があればうちで、相談があった段階で、それぞれの状況等調べながら進めていきたいというものと、実際、今年度いろいろと企業回りをして、企業のいろいろな情報を教えていただきながら、企業誘致のヒントになるようなものをいろいろと集めたいと思っていたところでございますが、コロナの関係で企業が訪問を控えてくれというようなお話もございます。まだ収束の見込みが立ってございませんが、収束が見えた段階で、またその企業回りをさせていただきまして、町内の企業者さんの悩みとか、また、土地を広げたい

とか新たな場所に移りたい、そういうような希望を伺いながら企業誘致を進めてまいりたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

多岐にわたって、人数が少ない中、本当に大変だとは思いますが、いろいろとその中でもリンクさせながら、またいろいろと工夫していきながら、町で一番重要なポジションだと言ってもいいと思うような重責だと思いますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 お願いいたします。

予算書167ページ、先ほども質問がありましたけれども、キッチンカースペースの整備工事についてお伺いいたします。

このキッチンカー関連のことは、予算が乗るのが今回で3年目かなと思うんですけれども、どうでしょうか。昨年のバラまつりのときに、南側の新たに公園用地を買収したところに、四、五台のキッチンカーとは言わない、ああいうのは移動販売車というんでしょうか、お越しただいて、にぎわっていましたがけれども、そういうような方たちとの連携を取って、伊奈中央駅前に出店するような形を取っておられるのか、あるいは、どういうようなついででそこに来ていただいているのか、それから、今まで、今年度も予定すると思うんですけれども、従前の業者なのか新しい業者なのか、お酒も飲めるということですから、単なる移動車とはちょっと違って、座席等も外につくらなくちゃならないのかなと思うんですけれども、そこら辺、どのような配慮、順番というか、で来ていただいているのかということをお願いいたします。

それから、3年目の予算だと思うんですけれども、このキッチンカーに関連した予算は、今回50万円で、合わせてお幾らぐらいになるのか、それから、キッチンカーを使用した人の使用料はどのようになっておるのか、大まかに3点ですけれども、お願いいたします。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 まず、1点目の募集の方法等でございますが、こちらにつきましては、基本的には公募という形でホームページに掲載させていただきまして、ホームペ

ージと広報ですね、そちらに掲載させていただきまして、公募している状況でございます。

あと、先ほど委員からお話がありましたバラまつりのときに行ったものに関しましては、あちらは観光協会で募集をかけたものでございまして、それは観光協会の会員になっているキッチンカーを持っている方に対して最初にお声かけをして、その後、公募するような形で行っております。

すみません、順番前後しちゃうんですが、キッチンカーの今までの使用料につきましては、今後については、まだ、これから検討なんですけれども、今のところ、まず定着をさせたいということで、使用料は取っておりません。ただ、売上げや、また何人ぐらい来たのか、そういうような形のもの全て報告させていただいております、実際に昨年度行ったものにつきましては、2店舗出させていただいております。出店は8日間で、合計579名の方がお見えになったということで、約40万円の売上げがあったと伺っております。

今年度につきましては、令和2年度につきましては、延べ18日間開催いたしまして、876名の方がお越しになっております。町の観光協会も含めて4店舗が出ているというような状況で、合計で62万6,000円程度、そちらの売上げがあったということで、売上げにつきましても人数につきましても増えているような状況でございます。

また、参加した店舗につきましては、今後も続けてもらいたい、その中で定着しているりと販売をしていきたいというような希望も出ております。

今後につきましては、電気料等いろいろかかってくることもございますので、そこにつきまして、使用料につきましてどのような形がいいのか、また、観光協会等に任せていったほうがいいのか、そういうのも含めて検討してまいりたいと思っております。

これまでかかった金額ということでございますが、昨年度の工事費……すみません、少々お待ちください。

すみません、今年度のキッチンカーのスペースの整備工事ということで、バリカー設置工事、これが99万円で、照明と電源等の設備の工事が24万6,400円ということで123万6,400円、こちらが今までかかった金額でございます。来年度、物置等を造る工事費50万円という形で計上しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

参加した業者は、延べで同じ業者が2回、2年目なのかな、続けて来ているのか、それか

ら町内の業者なのか町外なのか、町内業者ですと、そこそこの売上げがあれば、少なからず
税収に反映してくるわけですが、町外の方ですと、どうもそこら辺が、費用対効果と
いうことで、シビアに見ますと、どうなんだろうかといいところがありますので、出店者の
方がどういう方なのかお願いいたします。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長。

○澤田 勝元気まちづくり課長 昨年度、初めて実施したときには、1店舗が上尾市にある事
業者です。もう一店舗は町内の事業者でございました。今年度につきましては、1事業者が
伊奈町、3事業者が町外となっております。

ただ、町の事業者ではないんですが、観光協会の会員になっていただきまして、今後も継
続していろいろなイベントに参加していただき、町のイベントを盛り上げていただきたいと
いうことで、町内になかなかキッチンカーを持っている事業者が少ないものですから、そう
いうものも含めて、町に住所がなくても、観光協会に入っていて、一緒にイベントを
盛り上げていただきたいということで、協力を願っているような事業者となっております。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

町内業者だけでといたら数に限りがありますので、盛り上がりにも欠けるかなと思いま
すので、にぎやかにするためには、大いに町外からも来てもらうということは、私は賛成で
す。

ただ、向こうも遊びに来るわけじゃないですから、ビジネスで来るわけですから、ある程
度利益があつたら、そこそこのものは伊奈町に還元していただかないと、これだけの費用を
組んでも、何のためにやっているのかということもありますので、町長あたりがおそらく頭
の中で、そんなことよりも、いわゆるにぎわいの雰囲気をつくるのが大事なんだと思っ
ているかもしれませんが、ここはひとつ費用対効果ということで、予算の審議でござい
ますので、ぜひ使用料、しっかり取っていただきたいと私は思います。

○五味雅美委員長 元気まちづくり課長、答弁を求めています。

○澤田 勝元気まちづくり課長 先ほども申し上げましたが、どのような形で取るのかとい
うのもあります。あと、実施主体もこのまま町のままでいくのかどうかということもございま
すので、そこら辺につきましては、今後、十分検討させていただきまして実施していきたいと
思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、了解しました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、商工費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第7款土木費、予算書168ページから185ページまでについて、質疑のある委員は挙手をお願いします。

永末厚二委員。

○永末厚二委員 予算書の171ページ、側溝修繕工事が計上されていますけれども、毎年これは少しずつやっているようではございますけれども、この計画ですけれども、順次、町全体の計画があって、それをこなしているのか、それとも、その都度予算の配分によってやっているのか、住民からの求めによってやっているのか、そのところはどうか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 栄地内の側溝の修繕工事ですけれども、本来ですと計画を立てるのが良いのですが、地元から要望がかなり出ていまして、それを今、順番に実施しているような形になっております。

その要望というのは、側溝のたるみにより、流れが悪く、雨のときに流れずあふれてしまったりとか、あるいは側溝が民地の境界を越えて、民地に越境しているところが多く、そういったところを実施させてもらっています。

令和3年度につきましては、地元からの要望箇所の2か所であり、4217号線につきましては、上下水道課で、今年度、配水管の布設替え工事を行いましたので、来年度、舗装の本復旧工事に、併せて行うのが一番効率的だということで、令和3年度は2本の路線を計上させ

てもらっているような状況になっております。

以上です。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 今のような調子でやっていると、いつになったら終わるか分からないような感じになっているのと、それから、特に南は地盤沈下がひどくて、側溝が傾いているところが結構あるんですね。そういうところも含めてやらなきゃいけないと思うんですけども、今、天文学的な数字になってしまうんじゃないかと思うような状況ですが、それをどういう具合にやるかも、今聞いた感じでは、トータル的な計画はないようですけれども、言ってみれば、モグラたたきのやる以外ないというような状況でしょうけれども、何かどこかでいい計画を立てて一つずつやらないと、町民も要求が多くなると、やっぱり苦情になってくるんじゃないかなと思いますので、その辺の整理もぜひよろしくお願ひしたいのと、この側溝は、時間50ミリでしょうか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 栄の排水計画が、時間50ミリで、綾瀬川等の、県の計画も50ミリに対応する形ということになっております。

以上になります。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 50ミリを超える雨量が最近多くなってきているんですけども、50ミリは、合流するところなんかは、ぜひ注意をして見ていただきたいと思います。50ミリが合流すると、やっぱり道路にあふれるというような状況が出てきているところもありますので、ぜひよろしくお願ひします。

それから、予算書の174ページ、委託料の排水路測量設計委託料が出ていますけれども、栄排水路対策と書いてありますが、箇所はどこでしょうか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 栄の排水対策の委託料ですけども、現在、県と町とで河川下水道事業調整協議会というものをつくってまして、その連携施策の一つとしまして、小室の市街化調整区域から栄6丁目の排水路に、水が流れてくるような形になっているんですけども、市街化調整区域の分を市街化区域に入れないようにということで、今、いろいろ検討してまして、今年度、排水路の流れですとか流量、あるいは綾瀬川への流入状況等を調査しております、令和3年度につきましては、その小室地域の今年度の調査結果を基に、どこから

どんな形で落とすかというところの検討をさせてもらうような委託料となっております。

以上になります。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 分かりました。

今、話の中に出てきた県との会議ですけれども、ホームページに公表すると書いてありますけれども、設定された会議が1回だけしか出ていませんが、今後、どんな計画で進められるんですか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 本来、会議の都度、ホームページで公表するのですが、今年度、コロナの関係で、集まって会議が開催できない状況ですので、書面で、調整を図っている状況です。

書面による調整後に会員の了解をもらって公表するというような形になっておりますが、県との調整に時間がかかっている状況です。本来ですとロードマップ等も作らないといけないところですが、もう少しお時間をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 その関係も含めて、栄6丁目境からの直接綾瀬川に落とす計画も、その中に出ているようすけれども、その進捗も今後監視をさせていただきたいと思います。

それから、予算書の175ページ、報酬のところすけれども、参考資料の37ページ、ここに900万円ぐらい人件費落ちていますが、これは区画整理事業がなくなるからかなと思ったら、それには区画整理事業を除くと書いてありますので、この要因は何でしょうか。

○五味雅美委員長 総務課長。

○増田喜一総務課長 都市計画総務費なんですけれども、令和2年9月の人件費補正のときに、1人職員の異動が、5級職の職員の異動がございまして、912万円ほど減額をさせていただきました。それで、職員が1人、6名から5名に減っております、その関係で、令和2年の当初予算と令和3年度の当初予算を比較しますと、職員が1名減っているということで、900万円ほど減額となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 了解しました。

最後ですが、予算書の181ページ、工事請負費、公園工事で参考資料の37ページ、記念公

園整備事業の都市計画課担当で573万7,200円計上されていますが、ここにはイベント広場の整備と、それから未買収地域の取得となっていますけれども、この比率、すなわちイベント整備事業実施にはどれくらい、設計業務はどれくらいの規模なのか教えてください。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 記念公園整備事業の5,737万2,000円の内訳につきましては、記念公園のイベント広場の設計委託料が1,504万8,000円になります。用地買収費、こちらはまた別の場所になりますが、公園の用地買収を行いますので、そちらの用地買収費が4,226万4,000円でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 失礼しました。ここに出ていましたが、私は記念公園の施設の期待度というんですか、1,500万円かかる設計費用に対してどれくらいの規模の設備ができるのかなというのが、実は知りたかったんですよ。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 今年度の設計委託料につきましては、面積としまして約2,000平方メートルの用地の公園の整備の設計費になります。実際に、具体的にどのようなものを造るというのは、まだ今後検討する部分もありますが、一応どの程度の予算規模のものを造るかというのも、今のところ確定ではないんですが、5,000万円から7,000万円とか、そのくらいはかかるのかなと予想しております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 町長の話の中にステージを造りたいというような話がありましたので、立派なステージができるのかなと期待しています。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢淳委員。

○大沢 淳委員 同じく181ページの公園用地買収費の場所を分かりやすく教えてください。

それから、記念公園のテニスコートと多目的広場の間にスペースがあって、残土置場みたいな感じに現状ではなっていて、若干景観にもよろしくないかと思いますが、有効活用などを予算編成に当たって検討したのかどうかを教えてください。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 公園用地の買収の場所につきましては、公園の東側、伊奈学園総合高等学校になるんですが、今まで運送会社に貸していた、ちょうど、3か所ぐらいあるんですが、真ん中の場所になります。面積が2,003平米でございます。

あと、すみません、残土置場になっているところの関係なんですが、一時置場として今、使っておりまして、まだ多少残土が残っておるんですが、今回の予算では、その辺の残土置場についての予算措置というのは検討しておりませんでした。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 先ほど話したような状況ですので、来年は今度、先ほど5,000万円から7,000万円という話も出ましたけれども、将来に向けて、少しずつあそこの活用について検討していただきたいと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 青木久男委員。

○青木久男委員 お願いします。

参考資料36ページ、町道改修事業でございます。

町道21号線舗装修繕工事、これは請願道路、昨年の12月請願の道路だと思えます。その予算年度で完成するのか、あるいは一部なのか伺いたします。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 町道21号線につきましては、令和元年度請願ということで、安全対策の設計を今年度、実施しております。

来年度ですけれども、工事を進めていって、本来ですと一遍に終わらせたいのですが、国や県からの補助金の要件に合うものがございませんので、単年度で、300メートルの工事延長を、一遍に行うのが財源的に厳しいところがありまして、大変申し訳ありませんが、何年かに工区分けをさせていただいて、行う形になります。

全体で300メートルあるので、金額的に3,000万円くらいのお金がかかる予定ですが、来年度は1,000万円、約100メートル程度の工事を行い、その後、順次、工事していく流れでお願いできればと思います。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

1,000万円ずつ3年かけてということで、少しずつよくなるということで、南からやって

ほしいのがやまやまなんですけれども、北から中とか、100メートルを3つに分けたらどこら辺のところから始まるんですか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 側溝の流れというものがありますので、それは下流からということになります。県道の上尾・蓮田線、交差点から、北に上がっていくようなイメージで考えております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。私もそのほうがいいかなと思います。

次に、道路新設改良費、同じ36ページにありますけれども、ここに私道の津地団地内道路、町道化の側溝整備工事ということで予算が載っていますけれども、今年度予算で見事に、100メートルほどの道路3本あるんですけれども、まず今年度は1本が昨日、おととい完成しました。大変見違えるようになって、住民の方も、すごいなこっち側は、残りも早くやってくれというのが本音ですけれども、大変ありがとうございました。

それで、そのところに町道4041号線の砂利道の舗装工事の予算も、金額的には180万円と大変少ないんですけれども、これは下郷地区と志久地区の境で霊園がありますね。霊園のところから東に入って、前の県道に東へ抜ける道路の入り口の西かと思うんですけれども、そのところ現況を見ますと、幅員が随分違うような感じがするんですけれども、舗装するところは町道のところだけ舗装するのでしょうか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 町道4041号線ですけれども、委員のおっしゃるとおりの場所で、やすらぎ浄苑の前になります。現況を見ますと6メートル以上、広いような形になっているのですが、実際の町道の幅員としますと2.1メートルです。現況で広がっているのは、会社の駐車場とかやすらぎ浄苑等の、皆さんが使い勝手がいいようにということで下がってはくれているんですけれども、実際そこは民地の部分ですので、町としますと、町道の部分の舗装をしたいと思っています。

これは志久区の区長からの要望でして、志久の方が丸山駅ですとか丸山のセブンイレブンとかに行くに当たって、砂利道で非常に凸凹していて歩きにくいとか、ベビーカーとかシルバーカーを押すに当たって非常に通行がしにくいというような状況の中で、2.1メートルの町道部分だけでも舗装すれば歩きやすくなるという要望ですので、町道部分の舗装を行うものでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。大変ありがとうございます。

金額的にも、また、舗装になればということの話なものですから、側溝までは入れられないですね。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 側溝の整備になりますと、基本的に道路の後退用地を寄附してもらって、4メートル以上の道路としての幅員を確保したことになりますので、今回4メートルに満たないことから、側溝はなく、舗装だけというような形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そのほうがいいとは言いませんけれども、分かりました。

次に、予算書172ページ、下のほうに固有財産購入費というのがございますけれども、場所をお願いしたいと思います。場所と面積ですね。お願いいたします。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 この公有財産購入費につきましては、新幹線の用地ということで、平成30年にJRから買い取って、26年間の債務負担2億6,000万円を毎年1,000万円ずつ払うものがございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 1年たつてすぐ忘れちゃいましたので、これどこかに26年分の1とか書いておいていただけるとありがたい。新しい事業かと思っちゃいまして。

最後になります。

参考資料37ページ、土地区画整理事業費で伊奈町の徴収清算金納付額、大金が計上されておるわけですが、これは中部地区区画整理の換地処分で、昨年11月20日ですか、完成しまして、その後始末というか清算しなくちゃならないということで、区画整理によって自分の土地の価格が上がった人、下がった人とおられるそうです。下がった人というのは、少し提出した人だと思うんですけども、価格が上がった人は少し払って、下がった人はもらって、プラス・マイナス・ゼロでつじつま合わせるといようなものだと思っておりますけれども、この金額、そしてその理由は、どんなものなのか、範囲とか広さをお伺いいたします。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 中部特定区画整理事業の町の清算金になりますが、予算で8,484万

2,000円、町で清算金が発生しております。このうち、J Rに支払う清算金が6,962万5,702円ございます。

こちらにつきましては、J Rの側道部分、こちらにつきましては、用地買収する方法もありましたが、中部につきましては区画整理の地区内でしたので、区画整理によって換地をしないで、その分清算金を払うという手法にした関係で、J Rに対する清算金が約7,000万円出ております。

それ以外に、町の清算金として1,521万5,830円、J R以外の清算金があるんですが、こちらにつきましては、ほとんどが総合センターの清算金になっております。総合センターにつきましては、ほとんど減歩というものがなく、現地換地されておりますので、そのほか小さい土地とかもあるんですが、大きくはその総合センターの清算金でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 総合センターの敷地を、本来ならば20%だとか25%とか、区画整理というのはそういうものですよね、提供しなくちゃならないのに、出さないからお金で清算するという理解でよろしいわけですね。

J Rとの関係、もう少し詳しくお願いしたいんですけども。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 J Rにつきましては、その側道の部分を町の道路にするというのがありまして、前々からJ Rと協議を進めていまして、その土地を買収、町が買うのか、区画整理による換地不交付にして清算金で払うのかという手法があるんですが、区画整理地内の場所であったので、北部もそうなんですが、J Rと協議した中で、町道になる部分については新たな土地を与えないで、減歩、J Rの土地としては減ってしまうんですが、その土地は今度町の町道になります。その減った分につきましては、面積に応じて清算金、従前の価値を計算しまして、その減った分の面積を清算金として支払うという方法になっております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 J Rの土地が減るといふことの説明、もう少しお願いします。町の要するに道路との関連なのかと思うんですけども。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 もともと区画整理するときには、J Rの登記されている面積というのが約16,000平米ぐらいの土地があったんですが、区画整理後は換地されている土地という

のが約9,000平米まで減っております。その減歩した分を清算金、通常の人よりはちょっと大きな減歩なので、その分、清算金の計算とかはほかの地権者と一緒なんですけど、その減った分を、本来よりもちょっと多く減歩しているので、清算金として支払います。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 区画整理地内全員で清算するわけですから、プラス・マイナス・ゼロということで、なると思うんですけども、町の道路、町が負担しなくちゃならないというのは、町が利益を得たから、具体的にJRなんですけれども、区画整理ですからどことも言いませんけれども、利益を得た分を、要するに六千何百万円ですね、JRに払うということなんですか。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 おっしゃるとおりです。JRの清算金につきましては、一般の地権者が負担することはできませんので、JRの減歩した分の清算金は町で全て負担するような形になっております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうですか。町の土地が増えたから、その分を区画整理組合、結果的にはJRでしようけれども、に払うという理解だったんですけども、区画整理全体でもって本来は負担すべきものを、区画整理の主体である町が六千何百万円払うということなんですか。

○五味雅美委員長 都市建設統括監。

○安田昌利都市建設統括監 JRの関係につきましてお答え申し上げます。

JRの新幹線側道につきましては、道路の2メートル分を町で買収する形で進んでおりますが、委員ご承知のとおり、道路につきましては、区画整理以外の土地につきましては26年間1,000万円の分割、区画整理事業地内につきましては、区画整理事業としての解決を、北部特定土地区画整理事業と中部特定土地区画整理事業が行っております。

JRの土地につきましては、そのJRの土地の権利を町の土地に移して、その分JRの土地がなくなったという形で、町に清算金が発生するような形で、JRの新幹線側道を町の土地にしたことが、今回の清算金の原因でございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 結果的に今まで頓挫していたものが、区画整理というものを通した結果、町の所有になったと、6,600万円はその代金だということの説明のようなんですけれども、そ

ういう理解でよろしいんですか。

○五味雅美委員長 都市建設統括監。

○安田昌利都市建設統括監 実際は、区画整理として解決するためには、そのJRの土地を買収することはできませんので、清算金にて対応させていただいたということでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。ありがとうございます。

また分からないことがありましたら、後で教えてください。

以上です。ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ただいまから午後1時20分まで休憩とします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時20分

○五味雅美委員長 では、休憩を解いて会議を再開します。

武藤倫雄委員。

○武藤倫雄委員 よろしく申し上げます。

まず、1つ目が、令和2年度からなくなったものについての確認なんですが、令和3年度の予算書でいいますと、169ページ、道路橋梁総務事務費というところに、令和2年度にあったもので、ストックヤードの土地借上料が削除されております。令和2年度にそれに付随して町資材置場設置工事費というのが計上されていたので、推察しますと、借りていたところを返して、町有の資材置場を設置したということかと思うんですが、どの場所を返して、その代替地の状況がどのようなものとなっているのか、教えてください。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 スtockヤードの土地借上料の関係ですけれども、今まで小室の小貝戸地内、いな穂街道沿いに、約609平米の土地を借地しておりましたが、今年度で土地の借地の契約期間が満了しますので、地権者の方に土地をお返しして、その代替としまして、町の土地開発公社から土木課に移管になりました土地がございます。その場所は、小室本上地内、東北新幹線の北側の側道沿いですけれども、そちらに今年度予算を頂きまして、ストックヤ

ードを整備しまして、移設を行っております。なので、令和3年度からの土地借上料に関しては、計上していないというような状況です。

以上になります。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ちなみに、その代替地側の面積というのはお分かりになりますか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 約480平米になります。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 はい、分かりました。

それでは、続いて、予算書184ページ、参考資料でいきますと38ページの中段になるんですが、街路整備事業の都市計画道路測量業務委託料ということで、上尾・伊奈線の現況調査ということなんですが、こちらの測量の目的、これは都市計画道路の整備が今後進むという方向になっていくのかどうか、その辺確認させてください。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 都市計画道路の上尾・伊奈線は、伊奈中央線と第二産業道路を結ぶ道路ということで、当初は第二産業道路の延伸整備に合わせた形で整備をしていこうというような予定でしたが、今回、上尾・伊奈の広域ごみ処理施設の建設候補地が決まりまして、そこに隣接している道路ということですので、アクセス道路として、今後、上尾市と連携しながら、ごみ処理施設の建設に合わせて整備をしていこうというもので、今回の現況調査につきましては、現道部分である中部の区画整理境から240メートルの区間につきまして現況の調査をするということで、これは、今後、道路の計画図を作ったりですとか、道路の概略設計をするために必要となります現況の測量図を作るために必要な、道路の沿線にある住宅の建物の位置関係ですとか、樹木の関係、あるいはお墓がありますので、そういったところの位置関係を調査するというものになります。

以上になります。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 この道路は、上尾市と当然関連してくる道路になるかと思うんですが、上尾市も同様な動きといいますか、連携して、この道路を進めて、少しずつやっっていこうよというような話は始まってきているのでしょうか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 はい、上尾市と基本的には連携していくものですが、建設候補地が決まったのは去年の9月でして、詳細について、上尾市とスケジュール的な調整がまだできておりませんので、今回は、上尾市との調整が要らない部分ということで、伊奈町単独でできる部分である、現道部分の240メートルだけを調査するものです。

来年度、そういったスケジュール的なものを上尾市と協議・調整をしていきながら、ごみ処理施設の建設に合わせた形で進めていくということでございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 続いて、栗原恵子委員。

○栗原恵子委員 よろしくお願ひします。

予算書183ページ、参考資料38ページの緑の保全推進事業についてお伺ひいたします。

こちらの管理委託先はどこかと、あと、保存樹林の奨励金があるんですけども、この場所等、対象になるところを教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時28分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 トラスト保全地の管理委託料につきましては、無線山桜並木の清掃と除草につきましては、シルバー人材センターに委託しております。桜並木の枯れ枝の剪定などにつきましては、八廣園という業者に委託しております。

保存樹林につきましては、数がありますので、現在、場所は8か所で、面積が7万4,868平方メートルございます。地権者は、26地権者がいらっしゃいます。大体の場所なんですけど、大針の北という場所だったり、小室の丸山だったり、あと小貝戸、諏訪久保、梅ヶ崎、小貝戸貝塚の周辺、そういった場所になっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 管理委託先が2か所ということと、あと保存樹林は8か所ということなんですけれども、保存樹林に関して、地主が26件で間違いないですか。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 地権者は26でございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 藤原義春委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。順次質問させていただきます。

予算書の174ページ、参考資料の36ページ、排水路維持管理事業で1,533万8,000円の予算が取っております。原市沼川の草刈り工事に今現在、予算としては700万円かかっているわけですけれども、この工事を効率的に、機械化とか合理化とか、もっと費用をかけずに行う方法は追求できないのでしょうかということですね。

あと、予算書の174ページ、参考資料の36ページの原市沼川改修事業、上尾市に払っているお金と、環境整備ってあると思うんですけれども、これは一体何を示しているのか、併せてお答えいただきたいと思います。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 原市沼川につきましては、県道の上尾環状線から上流部分が準用河川ということで、上尾市と伊奈町で事業を行っており、草刈りに関しましては伊奈町が事業主体、改修事業につきましては上尾市が事業主体となっております。

草刈り工事につきましては、延長が2,755メートルの区間を、上尾市側、伊奈町側の両岸を年2回、草を刈って草を処分するというものですが、費用の削減につきましては費用が足りないような現状でして、削減は難しい状況です。年に2回の草刈りですと生えるのが多く、年2回以上、草刈りをしたいところですが、なんとか維持管理をしているというような状況です。

原市沼川の改修事業につきましては、上尾市が事業主体となりまして、負担金形式で、流域面積によって負担割合を決めさせてもらっていて、上尾市が58%、伊奈町が42%の負担ということになっております。

令和3年度につきましては、上尾・蓮田線の下流側のところで、しゅんせつを行い、上尾・蓮田線の上流側で、河道の整備として、柵板の設置・整備をするような工事内容となっております。

以上になります。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 原市沼川のしゅんせつとかは非常に喜ばしいことで、おととしの台風19号のときは、やっぱり原市沼川は、あふれ出た箇所が何か所かあって、住民の方から苦情をいただいたこともありますので、しゅんせつは進めていただきたいんですが、草刈り工事700万円と、これは人件費ですか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 これは人件費と処分費です。草を刈ってそのままにしておくと、雨で流れると詰まりの原因になりますので、基本的には刈った草を全て搬出して処分していますので、その処分費です。この事業に関しましては、半分を上尾市から負担金として頂いていますので、町の負担は700万円の半分、350万円という形でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 はい、分かりました。

今、綾瀬川の工事も大々的に行われているので、この間、私も原市沼川と綾瀬川の合流地点へ行ってきて、かなり川幅が広がって、ヘドロも取られたなという感じはあるので、綾瀬川がよくなれば、今度は原市沼川になりますので、ここはできるだけしゅんせつ等をやっただいて、二度とあの水害が起こらないような感じでやっていただきたいということで。

次にいきます。

予算書の171ページ、参考資料の36ページ、忠次公による散策路整備事業143万6,000円の件なんですけれども、散策路整備委託料で105万5,000円となっているんですけれども、これはどこに委託して、具体的にどういうことをしてもらうのか、あと、この金額は適切なのかということで、お答えいただけるとありがたいと思います。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 忠次公による散策路整備事業ですけれども、本来でしたら今年度も行う予定でしたが、今回、2月、コロナの関係で緊急事態宣言が発令されていたので、延期という形にさせていただきました。

今まで散策路を、全部で11路線1,437メートルの区間をイベント形式で整備し、令和2年度は1路線400メートル、イベントで整備する予定でしたが、延期ということで、町で整備をさせていただきました。

今現在、丸の内地区には、12路線約1,800メートルの散策路ができておりますが、令和3

年度は、ウッドチップが減っている箇所等ありますので、またイベント形式で、皆さんにご協力いただきながら、楽しみながら散策路にウッドチップをまいてもらうようなことを考えております。

この委託料につきましては、周りの草刈りや剪定のほかウッドチップの加工をするための費用として、基本的には造園関係の業者に委託をするような予定になっております。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 私も何回か参加しているんですけども、ウッドチップをまくような作業の準備とか、かなり大変だろうと思います。よく理解できました。

続いて、予算書の177ページ、参考資料の37ページなんですけれども、都市計画基本図作成事業に866万3,000円かかっているんですね。これが一応新規の事業となっているんですけども、この予算が、もちろん理由があって新規でやるわけでしょうが、これをなぜ新規でやるのかという説明と、都市計画基礎調査業務委託料が737万6,000円とあるんですけども、どこに委託して、この金額自体が適切なものかどうかもご説明をお願いいたします。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 都市計画基本図作成事業につきましては、新規ということで上げさせていただいたんですが、これにつきましては、都市計画基本調査というのが5年に一度行われまして、それに併せて都市計画図も作成していくことになります。この委託料の737万6,000円につきましては、業者から見積りを取って、予算計上したものでございます。

以上でございます。

〔「委託先」と言う人あり〕

○高山睦男都市計画課長 委託先については、これから来年度、入札等をしていくこととなります。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 要は、5年に一度必要になってくるということで、新規でやるんだということと、理由は、ここに書いてあるように、都市計画法第6条に基づいてやるものだということと、理解できました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 お願いします。

まず1点目、170ページ、参考資料35ページの地籍調査事業981万円ですが、これが令和元

年度決算で、154万円で基本方針作成をして、令和2年度予算で、官民境界等先行調査484万円のものを取っているんですけども、今回、980万円で調査するということだと思います。

この事業内容というか、これの意味する、これをやることによってという意味的なものと、ここに場所が書いてあるんですけども、具体的な場所と、これは今年度だけでおしまいになることなのか、また、これを使って何か展開するのか、その辺を教えてくださいと思います。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 地籍調査ですけども、官民、道路・水路という官地と民地との境を決めていくということを行っております。令和元年度に作成した地籍調査の基本方針に基づき、小室の志久、本区の、D I D地区、人口集中地区の面積0.98平方キロメートルを9分割しまして、毎年1ブロックずつ調査していくことを令和2年度から始めています。令和2年度は、D I Cの周りの0.13平方キロメートルを調査しております。

令和3年度の予算につきましては、D I Cの北側、中山住宅とその西側の工業専用地域の区域0.12平方キロメートルを調査します。公共事業等では、官地と民地の境界を地権者の方に立ち会ってもらいますが、地籍調査をすることで、公共事業を進めるときに効率的にできるということですか、あるいは災害が起きた場合、災害復旧の、境界がはっきりしていますので、迅速にできるということで、国土調査法に基づいて行っているものです。

この事業については、事業費の半分が国からの補助で、残りの半分の4分の1が県からで、4分の1が町負担ということで、4分の3は国・県からのお金ということになっております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

じゃ、D I C地区ということですね。D I D地区と書いてあったんで、何か違う……、何かそういうD I D地区というのがあるのかなと。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 D I D地区とって、人口集中地区ということですよ。

○上野尚徳委員 失礼しました。

○中本雅博土木課長 人口集中地区という、国勢調査を基に、1平方キロメートル当たりの人口密度が何人以上というところをD I D地区（人口集中地区）ということで指定しております。その中で、0.98平方キロメートルを分割して、毎年1つずつ、9年間に分けて調査し

ていくものになります。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 はい、よく分かりました。ありがとうございました。

続いて、181ページ、参考資料の37ページ、先ほど質問に上がった記念公園整備事業なんですけれども、伊奈学園総合高等学校付近の運送業会社のところという話でした。

そうすると残りどれぐらいあって、幾らぐらいかかると考えているのか、数字がありましたら、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 記念公園の用地買収の残の部分につきましては、令和3年度、買収ができますと、残る買収地は29筆、地権者は13名になります。面積につきましては約8,550平米で、金額は、こちらは約4,226万3,000円となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。割と先が見えている、4,200万円ぐらいであれば、見えているのかなというところがよく分かりました。

次にいきます。

182ページの公園施設改修事業、公園工事費、臨時工事費で450万円とありますけれども、こちらの用途、何をやるのか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 すみません、先ほど用地費の残りの金額を4,200万円と言ってしまったんですが、大変申し訳ございません、訂正させていただきたいんですが、あと残りは2億3,000万でございます。大変申し訳ございませんでした。

あと、公園の改修事業の関係なんですけど、臨時工事費の450万円の用途につきましては、公園施設の緊急工事でございます。主なものとして、トイレやフェンスなど、そういった緊急に必要な工事の予算となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

公園事業は、逆に、もうちょっと先がある話なのかなとなってきました。順番にやっていたらなければなと思います。

最後に、184ページ、参考資料の38ページ、先ほども出ました上尾・伊奈線の件なんですけれども、ごみ処理場のアクセス道路でということなんです、今、一番手ということで、伊奈中央線に取り組んでいただいていると思うんですけれども、これによって、逆に、優先順位が上尾・伊奈線が上がっていくという認識でよいでしょうか。まず、そこをお願いします。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 都市計画道路の関係ですけれども、上尾・伊奈線につきましては市町村の事業で、上尾市と伊奈町の事業でして、伊奈中央線につきましては県事業で、県で行っています。町としますと、伊奈中央線も速やかに進めてもらいたいということで、県をお願いをしていますので、引き続き県で行っていただき、上尾・伊奈線につきましては、伊奈町と上尾市で連携しながら、今後、スケジュール立てて進めていくというようなところでございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 同時進行していただけるということで、これから同時に仕上がっていくと、伊奈町にとっては、かなりいろんな面でメリットが出てくるのかなと思います。

そういった中で、今、上尾市と連携しながらという中で、伊奈町が先行して動いていただいているということで、大変いいことかなと思っているんですけれども、今後の流れとして、これから上尾市と調整が必要だと思うんですけれども、伊奈町として、こういった流れで持っていけるといいなというようなプランがあれば、こんなふうに考えている程度でも結構ですので、竣工をいつぐらいまでとか、こういう流れでいくといいなというものがあったら、教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 上尾・伊奈線につきましては、伊奈町部分で870メートルの延長がありまして、上尾・伊奈線全体では1,750メートルで、伊奈町が上尾市に比べると長く間の、行政界には原市沼川がありますので、河川との協議、橋をどうするかとか、いろいろな課題がございます。令和3年度は上尾市といろいろ協議をしながら進めていきますが、基本的な都市計画道路を整備していく上での流れとしますと、調査をしまして概略設計をしまして、その後、詳細設計をして、用地の測量をして、道路認定を行って、用地買収、物件移転等を行い、それからの工事ということになりますので、年数的にはまだまだかかるのかなというところですが、ごみ処理施設が令和15年供用開始を目指しておりますので、それに合わせるよ

うな形で考えているところでございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

せっかくこういう機会ですので、スムーズに、一気にやれるときは一気にやっていただければなと思いますので、上尾市との協議もよろしく願いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 よろしく願いいたします。簡潔に質問させていただきます。

予算、参考資料36ページ、橋梁改修事業というのがあります。本村堰橋ほか8橋となっていますけれども、伊奈町にはかなりの橋があって、まず橋の寿命がどうなっているか。大体コンクリートの寿命からいくと、50年というのが一つの目安になります。

今回は、長寿命化という部分で、架け替えをしなくても長寿命だという部分になっていますので、その辺の状況と今後の計画、来年度以降、橋梁についてどうするのか、教えていただきたいと思います。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 橋梁につきましては、平成30年に橋梁長寿命化修繕計画を策定しています。その計画の中で維持管理をしていくというものです。平成26年に道路法が改正になりまして、橋やトンネル等を5年に一回点検することが決まりまして、令和3年に計上しています400万円というのは、その法定点検の費用です。前回は平成28年度に点検をやりまして、それが今回、5年目になりますので、点検をするというものです。前回の点検の結果を基に、橋梁の状況を把握しまして、その状況によって長寿命化計画ということで、いつの時期に、どういった修繕をやっていけば、いかに長もちがするかというようなところの計画を立てているところです。

今年度、この計画に基づいて、五庵橋の塗装工事を実施しました。点検の結果は、4段階評価で、1は健全で問題なし。2が予防的保全ということで、長もちさせるためにはこういうことをやってくださいというもので、一番伊奈町では多い結果です。3は早期に手当が必要。4は、危ないから今すぐ手当か、通行止めにしてくださいというもので、それが今通行止めになっている小貝戸橋です。小貝戸橋につきましては、令和2年度、修繕設計を行っている状況です。

今後、長寿命化修繕計画に基づいた形で、適正な管理をしていきたいと考えております。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 点検の方法なんですけれども、前に聞いたときは目視でやっているというようだったんですけれども、具体的に数値的な、機械を使って振動を与えて、こうだとかって、そういうのはやっているんですか。

○五味雅美委員長 土木課長。

○中本雅博土木課長 点検につきましては、国の点検のマニュアルに基づいて、業者に行ってもらっていますが、近接目視ということで、近くに寄って、目で見て確かめるというもので、必要に応じて打音、叩いてみたりとか触ってみたりとかする方法で点検します。判定には、橋梁判定士という資格が必要となり、点検結果に基づいて、判定士が橋梁判定をして、その結果をもらっているような状況です。

以上になります。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 壊れてから直すよりも、補修してやったほうが費用的にも少ないので、大変だと思うんですが、よろしく願いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、土木費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時54分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第8款消防費、185ページから195ページまでについて、質疑のある委員は挙手をお願いします。

青木久男委員。

○青木久男委員 質問いたします。消防総務費、予算書185ページから、参考資料は38ページ、救急救命士育成事業についてお伺いいたします。

救急救命士は、1名育成ということで予算が盛られておりますけれども、これで伊奈消防署は都合何名の救急救命士がおられるようになるのかということと、消防署職員が救急救命士になるには大変な努力も、仕事も兼ねながら勉強して大変かなと思うんですけれども、どのような負担が生じるのか、お伺いたします。

また、晴れて救急救命士になりましたら、お手当でプラスアルファがあるものかどうか。

もう一つは、職場を離れて、離職したときにも救急救命士というのは当然生きているのかなと思うんですけれども、そこら辺の状況をお願いいたします。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 救急救命士育成事業についてお答え申し上げます。

まず、ご質問の救急救命士が伊奈町消防本部に何人いるかという質問ですが、全部で、消防職員の中で、現在、24名資格を持った人間がいます。ただ、救急救命士として現場活動をしている人間は14名です。そうすると、そのほかの者については、例えば年齢がかさんで、私もそうなんですけれども、事務になったりとか指令センターに勤務している者、それが7名おまして、残り3名は、専門の学校等を卒業して、まだ救急救命士として現場活動をするに至っていない人間がいます。

続いて、在職者が救急救命士になるためのステップですが、まず消防職員になりましたら、埼玉県消防学校に半年間、初任教育というものを受けなくてはなりません。その後2年ぐらいを経て、救急車に乗るための救急専科、救急課程という特別教育を250時間受ける必要がございます。そして、救急隊に晴れてなりまして、5年以上の救急車の実務年数、それを擁して初めて、救急救命士の養成を行う財団等の研修所に入校できるわけです。入校期間については、今現在は約7か月を要します。

続いて、費用ですが、救急救命士が救急現場に赴いて、救命処置等の医療行為を行った場合の1回の手当ですが、300円の手当がございます。

それと、救急救命士が消防職員を離職した場合、現在、救急救命士の職域というところで、日本でいろいろと取り上げられているんですが、例えば病院等で医師の指示の下、医療行為に携わる者とか、あとは救急救命士の資格は別に有さなくてもいいんでしょうが、民間救急というところで、要は今まで得た知識、経験をその場で生かすということも聞いております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 はい、分かりました。

内訳として、この225万5,000円、単年度、今の話ですと、資格を取るのに1年や2年じゃ済まないような感じがするんですけども、今回、この予算はどのような予算なのか、お願いいたします。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 この金額の負担金が、これが救急救命東京研修所というところに入校するわけですが、212万円の負担金がかかっています。大半はここになります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、この職員が、Aさんとします、来年度も引き続き研修等を受けるんですけども、そういうときの費用は取られないということですか。次年度以降。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 次年度以降の研修の分ということのご質問でよろしいでしょうか。

救急救命士の養成課程を出てきた後に行わなければいけない研修といたしましては、救急病院とか、あとは救命センター、この辺でいうとさいたま赤十字病院になりますが、そちらで病院実習を行ったりするのに、1当直当たり1万円の費用を払っています。それ以外は消防署内での研修・研究に携わる形なので、その費用はこの中には入ってございません。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

それで、女性消防士、男女共同参画ということにもありまして、伊奈消防署では女性消防士を採用して、もう2年、3年になるんでしょうか。1人ではちょっと寂しいかなということで、女性消防士採用の考えはありませんか。増員ですね。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 委員ご指摘のとおり、現在1名の女性職員、この女性職員は、救急救命士として、現在、救急現場で大いに活躍していただいているところですが、やはり1名だけですと環境的にもよろしくないと思いますので、2名、3名といけるように考えております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 今年度の予算ではないんですね。今年度って、この予算では。

○五味雅美委員長 消防長。

○瀬尾浩久消防長 女性職員の雇用につきましては、先ほど課長からご答弁申し上げたとおりでございますが、特に女性隊員が消防隊員として活動するための居室等につきましては、既

に整備を終えておりますので、特段予算上は計上しておりません。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 女性が救急救命士で救急車に乗っているというのを初めて聞きまして、大変何かほっとするというか、悲惨な状況でもって乗る本人、救急（搬送）される本人や家族も、女性らしい何か温かさが感じられていいのかな、そういう意味では、早急にもう1名増員してもらえたらありがたいと思いますので、検討してください。

ちなみに、消防広域化に向かっていますので、上尾市では、女性の消防士はいかほどおられるものなのでしょうか。

○五味雅美委員長 消防長。

○瀬尾浩久消防長 大変申し訳ありません、実際、上尾市の消防に何名の職員がいるかという詳細のところは今お答えできないんですが、現実には、消防本部の中で活動している職員のほかに、警防とって消火部隊にも職員は張りついておりますし、救急にも職員は配置されております。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 先ほど、私、女性を採用したらと申しましたけれども、男女の別なく採用していただくのは当たり前なんですけれども、その中で女性が応募してこられたら、ぜひそういう需要というかもありますので、配慮していただければありがたいと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原義春委員。

○藤原義春委員 よろしく申し上げます。

予算書の192ページ、参考資料の39ページで、高機能消防指令センター共同運用事業、こちらが昨年の約4倍の予算となっておりますけれども、この理由を教えていただけたらと思います。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 高機能消防指令センター共同運用事業について、令和3年度の歳出の大きなものとして、通信指令システム等の部分更新、それとAVM装置の更新、このAVM装置と申しますのは、指令センターから緊急車両に搭載されている端末に地図や指令情報が送信される装置で、また、GPS機能により、車両の位置情報の把握ができるものでござ

います。それとデジタル無線系のオーバーホールを予定しております。

指令システムの部分更新及びAVM装置の更新についてご説明申し上げます。

平成25年3月から上尾市と共同運用しております通信指令システムは、令和2年2月まで7年間のリース契約を結んでおりました。既にリース期間が終了しており、機器の不具合については修繕料等に対応しております。

この通信指令システムのうち、情報系と言われる、主にパソコン、データの部分については耐用年数が経過し、また、365日24時間稼働するため動作にも不安があり、更新を行うものです。AVM装置の耐用年数は9年で、令和3年度末に耐用年数が切れるため、通信指令システムの部分更新とAVM装置の更新を一緒に実施するものです。

また、デジタル無線については買取りで、平成27年4月から運用を開始しております。デジタル無線においても、情報系と言われる、主にデータに関する部分の耐用年数が6年で、令和2年度で切れてしまうため、無線機のオーバーホールを実施するものです。

機器の更新、オーバーホールの経費は、合計2億3,994万3,100円で、伊奈町の負担28%は6,718万5,000円となります。

ちなみに、上尾市の負担については1億7,275万9,000円となります。

このほか、通常の維持管理費、伊奈町の負担分が大体約2,000万円を要するため、今回、8,097万4,000円となっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 詳しい説明で、よく分かりました。ありがとうございます。

あと一つ、質問いたします。

予算書の192ページ、参考資料なし、東京オリ・パラ消防救急体制整備事業で37万2,000円かかっております。医療材料費が37万2,000円とあるんですけども、オリ・パラでこういうふうに出ると。伊奈町に何らかの役割があるのか、また、医療材料費の内訳というものを教えていただけたらと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 消防業務課長。

○相原興文消防業務課長 こちらの事業に関しましては、歳入第15款県支出金、8目の消防費県補助金に該当しております。また、この事業の東京オリ・パラ消防救急体制整備事業につきましては、町消防本部では、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、令和2年3

月25日に川越市、朝霞市と協定を締結しております。川越市で開催されるゴルフと朝霞市内で開催される射撃において、警戒体制の構築と有事の際にポンプ隊1隊を派遣するためのこととなっておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、協定を締結した出場隊で、その規模と派遣日数により、感染対策費用としまして、伊奈町においては県より37万2,000円が配分されることとなりました。

また、この配分金に関しまして、何を購入するかのご質問に関しましては、まず、感染防止の、現在、救急隊が着ております青い服ですけれども、そちらの上下を約100着ずつ、またゴーグルで、眼鏡タイプのゴーグル等々を含めまして、全部で128個、合計37万1,360円になっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 非常に詳しい説明で、よく分かりました。

以上でございます。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 お願いします。

189ページ、参考資料38ページ、先ほど、青木委員から救急救命士についていろいろ質問がありました。それに関連してなんですけれども、我々の命を預ける救急救命士ですので、一人でも多く育てていただきたいところなんですけれども、救急救命士1人を育成するのに、全体で幾らぐらい費用がかかるのかということと、その中で町の負担がどれぐらいなのか。その間、給料も発生するのかなと思いますので、そこら辺まで分かれば、お聞かせください。

それと、同じページ、消防庁舎維持管理事業641万円。毎年同じような数字が計上されているんですけれども、駐車場というか、裏面のアスファルトの舗装の補修の件が、ずっとペンディングというよりも、少しずつやってもらっているのかも分からないんですけれども、そういった必要な修繕というのは、今回予算化されているのかどうか。

取りあえず、この2つ、お願いします。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 救急救命士の研修に係る負担金としまして、1名当たり、これは、救急振興財団救急救命東京研修所において行う研修においては211万円の研修負担金がございます。また、その間は7か月ぐらいを要します。この間は、給料が発生している状況で、研修に参加していただいています。

それと、消防庁舎の維持管理事業において、消防署の訓練所アスファルトについて、委員ご指摘のとおり、消防署の訓練所アスファルトについては傷んでいる部分があります。限られた予算の中で、優先順位を踏まえ、来年度は消防指令センターの機器の更新等もございませので、今回は予算計上しておりません。

ただ、何もしないわけではなく、消防庁舎維持管理事業の修繕料を少し多めにしておりますので、傷みの激しい部分から改修していきたいと思ひます。この訓練所は、消防職・団員の訓練、また民間企業の方々も使用する場合がございますので、今後、早い段階で整備したいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 救急救命士なんですけれども、町の出す211万円と給料7か月分のみで、ほか、例えば県だとか、違うところに持ってもらったりだとかという部分はなしで、この金額で、変な話、お金の話でいうと、この211万円プラス給料があれば1人育てられるという認識でよろしいでしょうか。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 はい、そのとおりでございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 はい、分かりました。

消防庁舎の件ですけれども、そちらもよく分かりました。

万が一に備える場所の一番最前線にいるのが消防署ですので、その辺の準備はしっかりと整えていただければと思ひます。

最後に、192ページ、参考資料39ページ、消防団運営事業983万3,000円。こちらに関してなんですけれども、昨今、大きい火事、自然災害等で、消防団員の皆さんに活躍というところであれなんですけれども、実際活躍していただいている状況だと思ひます。

そういった中で、いろいろと摩耗しているものも出てきていると思うんですけれども、そういった消防団員の整備は整っているのかということと、車両だとか装備、こちらの車両関係とかも年々更新していくと思うんですけれども、そういったところの更新計画があれば、お聞かせいただければと思ひます。

先ほどの高機能消防指令センターの中で、消防本体の、本体と言うのもあれなんですけれども、消防署ではいろいろと整備や更新、新しいものをどんどん入れていっていただいて、消防力

をつけてもらっているみたいなんですけれども、そういったものとも連携を取りながら通信が取れるだとか、そういうような装備というのも今後連動していけるような形になっていくのか、その点についてお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 消防団運営事業の中で、消防団の車両、装備の更新等についてご説明いたします。

消防団車両は、現在3台を有してまして、更新後、11年から15年が経過しております。走行距離にありましては5,000キロメートルから6,500キロメートルで、維持管理は、消防団によります毎月の点検、業者による法定点検として年2回の点検を行っております。

今後においても、現在の維持管理を継続し、自動車整備会社やポンプ車の艀装メーカーにメンテナンスについて相談等をしてしながら、近隣においてもまた15年から20年のサイクルで更新と伺っておりますことから、計画を練ってまいりたいと思います。

また、装備につきましては、装備の基準の改正が平成26年2月7日、東日本大震災等の教訓を踏まえ改正がございました。安全確保のための装備や救助活動用資機材の充実を図ることとなり、当町の消防団においてもデジタル携帯用無線機の配備、救助用編上靴の貸与、団員の装備として、来年度に新基準の活動服を段階的に購入し、活動の安全確保を行うとともに、新型コロナウイルス感染症防止対策として、非接触型体温計、マスク、消毒液などを配備したところでございます。

今後につきましても、災害時に使用できるよう資機材の点検を行うとともに、資機材の経年による不備が予見できる場合には、消防団と意見交換を行いながら、更新等の計画をしていきたいと考えております。

また、消防団の使用する無線機、これもデジタルになりますが、受令ができる形で、消防署員が使用する無線機との連動はそういった形で、受令という形でできます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 基本的には整っているということだと思いますし、いろいろと改善をしていただいているということだと思います。

このところの本当にそういう事故、火事等で、消防団の在り方という、また認識を見直さなくちゃいけないかなという部分もあるかと思います。そういったところを見据えていただいて、消防団の人にも力を発揮してもらえるように、また安全を確保しながら発揮できるよ

うな形で、進めていただければと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 今の消防団の運営事業の部分なんですけれども、以前、一般質問させていただきましてときに、消防団の定数、要は人口に対する定数が何人か足りなかったと思うんですけれども、今その補充率はどうなっているのか。

あと、前回から女性団員を募集するというんで、いろんな動きをしていたと思うんですけれども、女性団員はどうなっているのか。

もう1点、東日本大震災のときに、消防団の方が負傷したり亡くなったりしたときの見舞金とかというのが、保険で対応できる金額が非常に安いというのを消防団員から聞きましたんですが、その保険とか何かは少し改善できているのかどうか、教えてください。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 初めに、まず消防団員の定数についてお答え申し上げます。

まず、消防団員定数74名でございます。現在の消防団員は70名でございます。そのうち、女性は5名でございます。

それと、保険の関係でございますが、保険については、公務災害補償について、まず震災以降の見直しがあったかについてですが、この見直しはございません。ただ、補償額について、殉職功労の程度にもよりますが、最高で2,520万円という定めがあります。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 例えば、今、足利市の山林火災で、非常に消防だけでは足りなくて、消防団も出ていますよね。ああいったときの消防団への補助というか、費用的なものがもし伊奈町で発生したら、どんな金額が出ていくんでしょう。その辺を教えてください。

○五味雅美委員長 消防総務課長。

○畑 安昭消防総務課長 足利市の消防団については、ちょっと値段は把握できておりませんが、伊奈消防団について、災害等で出動していただいた場合については、1回1,500円。

以上でございます。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、消防費の質疑を終わります。

ただいまから2時30分まで、ちょっと短いですが、休憩とします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時31分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第9款教育費、予算書の195ページから240ページまでについて質疑のある委員は挙手をお願いします。

戸張委員。

○戸張光枝委員 よろしくお願ひいたします。

参考資料の40ページの下から2段目、英語検定促進事業につきまして大幅な減額理由とあと申請方法について、役場まで申請書を持ってこなければいけないということかと思うんですが、申請方法の簡素化を図れないかどうか、お伺ひいたします。

よろしくお願ひします。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 このたびの減額につきましては、今年度中学校2年生、3年生の予算としましては4割の生徒の申請を見込んで予算を計上しておりましたが、今年度、それから昨年度の申請数の実績を鑑みまして、来年度は200名の申請というような予算の計上にさせていただいております。今年度、周知に向けましても英検受験の促進に向けた通知を3回に増やしたりとか、町ホームページに掲載をしたりとか、周知を図ってまいりましたので、引き続き周知を図ってまいりたいと思っております。

それから、申請の方法の簡素化につきましては、現在窓口にお持ちいただく、あとは郵送で受けもしております。さらに簡素化につきましては、引き続き検討をしてまいりたいかと思っております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 戸張委員。

○戸張光枝委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 いいですか。

藤原委員。

○藤原義春委員 先ほどの戸張委員の英検検定促進事業78万円とそこは同じことなんですけれども、私が危惧しているのは、せっかく英語検定の補助金を出しているんですけれども、これを使わない生徒が一定程度いるということで、割と無駄に終わってしまっている部分がある程度あるということを聞いていますので、その辺のところをご説明お願いします。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 生徒の英検受験の申請につきましては、引き続き申請していただくように、また受験をしていただくようにということで周知をしている最中でございます。保護者に宛てた通知を今年度は3回と行いましたり、町のホームページにご案内をしたり、また英検対策講座も昨年度から行ってございまして、今年度も生徒たち、今年度コロナの関係もございましたが、講座も活用していただいて対面での面接の練習をしたりとか、オンラインでの面接練習をしたり等しながら、英検受験の申請率向上のために周知をしているところで、引き続き努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。しっかり周知して、ぜひ使っていたきたいと思ひます。

続きまして、予算書の203ページ、いじめ問題対策事業34万9,000円、これは委員報酬が17万円支払いあるんですけれども、この委員は今どういう仕事をされているのかなということで、もちろんこれは先生にとってはトータルの問題でいじめ問題対策のこの予算だけでやっている話じゃないと思うんですけれども、私が前回一般質問したときに、小学生の間で物を隠したりされるいじめが10%ぐらいあったりとか、中学生では携帯等で中傷されるというのが10%、これは若干質の悪いいじめだと思うんです。こういうのが放置されているんですけれども、この辺トータルとして、教育長、これはどういうお考えなのか、一言言っていたければありがたいと思ひます。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 いじめ問題対策連絡協議会につきましては、委員の方10名の方にお集まりをいただきまして、現在の状況でしたり、意見交換とかもしながら各学校で十分注意していくこと、周知をしていくこと、対策等の意見交換をしているところでございます。

具体的には、児童相談所の方であったりとか、警察の方にもお越しいただきまして、いじめ等の何か事例等もお聞かせいただいたりとか、対策についてしっかり情報交換、意見交換しながら、各学校に周知をしているという委員会を行ってございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 10人いらっしゃるということで、いろいろ連携取ってやっていたらということなんですけれども、現実として、質の悪いいじめが小学生でも中学生でも10%あるということで、その辺は今まで以上に熱心な形でこのいじめ問題に取り組んでいただく必要があるかなと思います。

以上で終わります。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 よろしくお願ひします。

4点ほどあります。

199ページ、参考資料40ページ、町立小・中学校 I C T教育環境整備事業812万3,000円ですけれども、保守費ということなんですけれども、これは毎年この812万円程度がかかってくるということなのかということをお聞かせいただきたい。

あと、G I G Aスクール構想で納入したまたモニターなどが学校の状況に合っていないというような感じがよく見受けられます。というのが、せっかく入れてもらったんですし、大きいテレビ入れていただいてよかったんですけれども、ドアから外に出せればいいんですけれども、ドアよりもテレビ台のほうが大きくて、中で組んでそこから出せない。それによって、学校のソーシャルディスタンスの妨げになっているような、そんな感じのところを学校へ行ったときに幾つか見受けられました。

何が言いたいかというのは、使用勝手を確認しながら今後学校に納入してもらうときに、来年度もあるかと思うんですけれども、使用勝手を確認しながら、各学校に一応確認して、こういうものを入れようと思う。このサイズ感入れようと思うんだけど、これで大丈夫かというものを確認してもらわないと、お金もまた無駄にかかってくるのかなと思いますので、そういったことを検討していただけるかということをお聞かせください。

順番前後するんですけれども、同じようなことで関連して、先ほど違うところで話したんですけれども、新型コロナウイルス感染症対策学校保健対策事業の件で小・中学校の消毒の配布なんですけれども、今度239ページの参考資料44ページになると思います。

学校ごとに消毒液とか配布していただいているんですけれども、これに関しても保管に困

る学校がまた出てくるのかなと心配しています。大きい学校、余剰教室があるところはいいんですけれども、教室1つ潰さないと納められないようなところもありそうなので、こちらに対しても併せて使用勝手を学校に確認しながら納入してもらおう。もしくは、今入れてしまったものも何ならどこかでまとめて保管してもらって、適宜必要な分だけ出せるようにしてもらえるかどうか、まずここまでお願いします。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 小・中学校のICT環境整備事業の関係でございますけれども、こちらにつきまして、来年度は812万3,000円ということで見えており、来年度は校内LANに伴う予備機を見ておりますので、来年度はちょっと多めになり、令和4年度以降についてはこれよりも少ない額で続きますが、毎年これについては発生するものとなります。

それから、大型テレビの関係でございますけれども、こちらについては後部座席とか両側の座席からも見やすいものとして教育委員会の中で協議をしまして、65型のテレビを納入したものでございます。学校からも大変よい、見やすくていいという意見をいただいております。テレビにつきましては、普通教室で使用することを前提としておりますので、設置につきましては学校からその位置、テレビを置く位置とか、そういうところは決めてもらっているものでございます。

それから、テレビの下にキャスター台がついているんですが、こちらで高さの調整ができる構造になっておりますので、ドアからの出し入れもできるんですが、中には小針小学校とか小室小学校などの古い校舎については構造的に出入口が低くなっているところがあって、出入りが困難な箇所があるという状況でございます。

以上です。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 各学校へのアルコール等の衛生用品の消耗品等の配布につきましては、今年度、6月の学校再開に合わせて、アルコール等の購入をして各学校に配布した経緯がございます。また、今年度、国の補助もたくさん頂きましたので、アルコール等を配布させていただいたという経緯がございます。

また、本当にありがたいことに、近隣の方や業者の方からアルコール等の寄附もいただいたといううれしいお話も伺っているところです。今後につきましては、学校の状況、アルコールの保管状況、それから使用状況もしっかり見ながら必要な物を購入して学校に渡していきたいと考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

まず、モニターに関してなんですけれども、教育委員会で決めていただいて、いいものを入れていただいたというのはよく分かるんですけれども、使うところに確認を取る。使う人の意見を聞くというのが第一なのかなと思います。大体のところは大丈夫だけれども、小さい学校ではという話だったんですけれども、小さい学校の部分にそれを入れてしまうと、逆だったりするとどうにもならない状況だと思います。多分見てくださっているのかも分からないんですけれども、なかなか先生の負担もあるし、あまりいい教育環境ではなくなってくるとも思いますので、今後そういったことも、教育委員会で大きい筋は決めていかないとまとまらないと思うのでいいんですけれども、一応全先生に確認を取ってもらって、入れて大丈夫かというところまでやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

消毒に関しても同じです。やっていただけるような方向性だと思いますので、お願いできればと思うのと、もう一回聞き取りをしてもらって、本当に邪魔でどうにもならないというような意見があるようでしたら、その辺もちょっと善処していただければと、モニターに関してもそうなんですけれども、もう一度聞いていただきたいと思います。

これは、お願いということで終わらせてもらいます。

それと、次、204ページのスクール・サポート・スタッフ配置事業605万6,000円なんですけれども、コロナ禍の中で消毒だとか、トイレ掃除だとか、先生たちがやってくさっているということを聞いております。本来の仕事以外の業務が増えている中、ますます先生たちの業務、仕事が増えているところなんですけれども、スクールサポートスタッフの増員というような形は取れないのかどうか、そういった考えがあるかどうか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 今年度計上させていただきましたスクールサポートスタッフにつきましては、来年度は、今年度と同様の人数、増員なしで計上させていただいております。これを計上するに当たり、来年度に向けて県の補助があるというようなお話がありましたので、申請をしたところなんです、この来年度につきましてはこれまでの教員の業務改善を図る働き方改革という申請とそのスクールサポートスタッフの申請とコロナ対策のためのスクールサポートスタッフの補助の申請という2種類がございまして、実は県でどちらかを選

ぶようにというような、そんなお話もありまして、今回は町で働き方改革の申請を選んで申請をしたという経緯がありますので、人数のほうこちらで計上してございます。

その後、コロナ対策を選んだ市町村ではちょっと補助がつかなかったようなお話も伺っておりますので、町としましては、まずはこの働き方改革の申請をして、スクールサポートスタッフの活用を図り、学校の先生方の業務内容の精選をしながらも負担軽減に努めてまいりたいかなと思っているところです。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

いろいろ事情があるということだとは思いますが、先生が疲弊しているというのがよくよく見て取れるような気がします。今回コロナ対策でのそういう扱いができなかったということなんですけれども、違った形で例えば消毒だとか、掃除だとか、そういうものを先生じゃない人たちでやってもらうようなことはできないでしょうか。もし、何か考えがあればお聞かせいただければと。

もし、なければ、学校応援団だとか、そういう人たちに声をかけながらボランティアでやっていただくということも一つの手だと思います。そういった働きかけを今後していくのか、もしくはもうしているのか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 今年度のコロナ禍の中で、学校では本当に子供たちの感染防止に先生方が取り組んでいただいているということ、たくさんお話も聞いています。その中で、地域の方々、それからおやじの会等も含めまして、保護者の方等も何かお手伝いすることありませんかというたくさんのお声をかけていただいたと、ありがたいお話を伺っております。そのように、地域の方との、ボランティアさんも学校応援団もぜひ活用しながら、地域の方とのつながり、連携も引き続き探ってまいりたいかと思っております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 外から、学校関係者、人が入ってくることによって、感染が拡大してしまうというようなところを懸念して、なかなか動けなかったということもあると思うんですけれども、逆にそういったところをまとめてどこかで指導してもらって、そういう対策を取りながら、外の人に助けてもらうということも来年度は必要なのかなと思いますので、その辺ご

検討いただければと思います。

最後に、207ページ、ほかなんですけれども、小・中学校運営事業で小・中学校運営費の中で消耗品が大体20%程度、多いところだと30%以上減額になっています。これはもともとが潤沢であればいいんですけれども、実情として聞いたり、うちの子供たちの話もあるんですけれども、ゴミ袋とかを買うこともできない状況で、先生に持ってきてもらったとか、家庭に寄附をお願いしているというような話があったと思います。ゴミ袋がちょっと有料化になってから、なかなかそういうものも持ってきてくれというのも頼みづらいというような雰囲気があると聞いています。ほかに、これは裏が取れていないんですけれども、学校で使うボールだとか、理科で使うピーカーなんかも消耗品の扱いでというような、これはすみません、違ったらあれなんですけれども、というようなものを聞いている中で、消耗品なかなか厳しい状態の中でここから20%、30%引いて大丈夫なのかどうか、ご見解伺えればと思います。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 消耗品の関係でございますけれども、コロナの関係もございまして、全体的に減らざるを得ない状況でございます。その一つとして、消耗品につきましては節約に努めてもらい、なお効率的で無駄のないよう対応してもらおうよう各学校にお願いをしているところでございます。予算内で収まるように学校と相談しながら、また工夫をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

ゴミ袋の寄附の件というのはこちらでは把握はしていないんですけれども、先ほどのボールとかピーカーという件につきましては、小・中学校の教科備品等購入事業の中の備品購入費で購入するようにお願いしているところでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 私の勘違いでボールだとかピーカーは消耗品からは出ていないという、私の調査不足だったようです。ゴミ袋だとかというものはどういう状況だかというのは把握していらっしゃるでしょうか。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 ゴミ袋については、学校に確認したところ、衛生管理上、例えば給食で出るストローとか口にくわえたものなんかがあるので、そういったものを家庭からそれぞれスーパーの袋を持参するようにして入れているというようなところが、学級によっては

あると伺っております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野尚徳委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

予算厳しいのは重々分かります。ただ、削れないところもあるんじゃないのかというところもありますので、もう一度検討していただいて、あまりごみ袋が足りないからというものかどうかというところもありますので、もう一度使い方についてご検討いただいた中でやっていただくしかないと思うんですけれども、ご指導いただければと思いますので、よろしくお願い致します。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 よろしくお願ひいたします。

参考資料40ページ、町立小・中学校ICT教育の中のGIGAスクール構想で、多分子算は通ってクロームブックを各小・中学校の生徒に配布されているのか、されていないのか、その状況と、4月から実際にそれをどう運営というか、授業に活用していくのか、その状況を、進捗を教えてくださいたいと思います。

それと、その下の項目で、教師用デジタル教科書を購入するとなっています。世の中、だんだん紙の本からデジタル教科書という部分に移行していますけれども、先生がデジタル教科書を使った場合、生徒はどうなるんですか。例えば生徒が予習だとか復習するとき、紙の本では自宅でできますけれども、デジタル教科書になったときには、生徒も同じデジタル教科書を購入させて、クロームブックの中へダウンロードさせておくのか、その辺の運用方法、その辺をおしえてください。

あと、参考資料44ページの町制記念50周年町民運動会なんですけれども、記念品をとということで66万4,000円組んでいらっしゃるんですが、競技その他という部分で例年大体1項目ぐらい新しいのが入ってきていますけれども、町民全体のこういうのをやったらもっと若い人から年寄りまで喜ぶというような、何かプランニングなり何かアイデアはお考えなのかどうか、教えてください。

以上です。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 クロームブックの納入のスケジュールの関係ですけれども、明日か

ら南中学校で端末が入る予定となっております。それで各小・中学校といきまして、最後、動作確認も含めまして3月22日には全ての小・中学校で動作確認が終わるスケジュールとなっております。

以上です。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 町制50周年記念の新しい種目等についてでございますが、こちらにつきましては、体育協会の役員などからアンケートとかをいただきまして、例えば風船をお尻で割る競技ですとか、幾つか新しい種目の提案をしていただいたところでございますが、新型コロナウイルスの関係から新しい運動会の在り方ということを見直す必要があるのではないかとということで、今月、体育協会の理事会を開きまして、来年度以降の新しい運動会の在り方について協議していくという形で、準備を進めているところでございます。

以上です。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 4月から、来年度から1人1台のパソコンが導入され、授業のスタイルも少し変更等があるのかなと思っているところでございます。デジタル教科書につきましては、こちらは教師用の、教師が使うためのデジタル教科書の購入を計上させていただいております。例えば国語の教科書であれば、国語の本文を今まででしたら、先生がその文章を黒板に書くということと同じ教科書を先生で大型テレビに映して、その行を拡大して、そのテレビ、パソコン上ですが、その画面に線が引けたり、丸がつけられたりと教科書の拡大であったりとか、算数、数学であれば、図形をひっくり返してみる、展開してみるというような場面で使ったりとか、理科の実験でしたら、実験の様子などを動画で映したりとかと、教師が使うデジタル教科書の購入を検討して、さらに来年度は中学校でも入れて活用していきたいと思っております。

紙の教科書とデジタル教科書の活用ということにつきましては、今度は学習者用のデジタル教科書というのはまた別のものございまして、こちらにつきましては先般から、文部科学省から新聞等で報告が出ています、実験的に、実証事例としまして文部科学省、国の予算で子供たち半数に学習用のデジタル教科書を配布して活用例を集め、この先使っていけるようなというような、そんな来年国の施策等もあるようですので、そちらにつきましては伊奈町でも今手を挙げているような状況です。決定はしてはいないんですが、こちらにつきましても国・県からの決定を待って、学習者用のデジタル教科書が使えるような状況であれば、

活用していきたいと考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 分かりました。

デジタル教科書は先生の簡単に言えば虎の巻みたいな、昔持っていました、私なんかが学校的时候は、それがデジタル化になってスクリーンに映し出されるというような感じでよろしいんですか。

それと、教科は幾つぐらい、全ての教科書ですか、例えば算数とか国語とか。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 今回予算で購入させていただくものにつきましては、教師用の教科書に対する指導書という、授業をどういうふうに授業をしていったらいいかというような説明とか、教材研究をするための指導書と、それとタイプ違うんですが、子供たちの教科書を基に作ったデジタル教科書というので、目的、内容としては少し違うものにはなります。

教科につきましては、来年度、中学校では4教科、国語、数学、社会と英語でのデジタル教科書の購入を検討しているところでございます。ほかの例えば理科のような教科書の購入はしないのかということになるんですが、先ほど申しました指導書の中に少しデジタル教材が含まれているという、それから業者によってはデジタル教科書を販売していない教科書会社もございますので、先ほど申した4教科の購入を検討しているところです。

以上です。

○五味雅美委員長 上野克也委員。

○上野克也委員 分かりました。ありがとうございます。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時01分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

永末委員。

○永末厚二委員 予算書の205ページ、委託料の中に芝生管理委託料が入っていますけれども、

南小学校の芝生の管理料だと思うんですが、これはその内容を聞くつもりはないんですが、県のモデル事業で今度は町が経費を出して予算計上したと思うんですけれども、この内容は後日またやらなければいけないんですけれども、この間、これを見て次学校を広げるつもりはあるのかどうか、ここだけお聞かせください。総括はいいですから。

○五味雅美委員長 教育長。

○高瀬 浩教育長 お答えいたします。

南小学校で始めたときに、まず先行的にやってみようということで進めてきたわけです。そのときからお答えしていたのが、学校での取組の様子、それから色々管理の在り方、地域との関わり、いろいろ取り組んできたわけですが、またそのときに生育状況とかそういったものも見ましようということもあったかなと思うんです。非常に多くの手をかけて効果もたくさんあったかと思います。けがが減ったとか、それから子供たちがあそこで生き生きと遊んでいるとか、活動しているとか、あったかと思います。その一方で管理の面が非常に厳しくて、伊奈町以外の学校でも多くの学校でやっているところもあるんですが、途中で諦めてしまったところの報告もあり、厳しいということがあります。

当初からお話ししていたのは、ほかの学校について、また手が挙げれば導入しようという話もしていたんですが、なかなか手が挙がらない状況であります。

以上です。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 功罪いろいろあるんですけれども、手は挙がらないという結果になったのは、一つ中途半端な施工をした例もありますし、一つは全体が芝生を植えるような土壌じゃなくて、中途半端に土壌改良されたというのが一つと、それから部分的にやったという難点もあるんです。

ですから、そういう意味で苦労が多いのにもかかわらず、あまり効果がないという結果になっていたんじゃないかと思います。地元の皆さん一生懸命頑張っていらっしゃるので、これを無にしたいとは思いますが、また総括をするときには、地元のボランティアの皆さんの意見も聞きながら、ひとつ終息するならしていただきたいと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 次、青木久男委員。

○青木久男委員 3点ほどお伺いいたします。

まず、参考資料40ページ、英語検定促進事業予算について、町では3級以上の取得者を目

指しているということで、本予算もそうっておりますけれども、3級でなくて、準2級、あるいは2級、高校生レベルのものを受験する人がおられるのか、また費用はどうか、そういうときには費用が違う場合は自己負担なのか、お伺いいたしますとともに、過去にそういう準2級とか2級等、3級以上、3級を含まないで合格した生徒はおられるのか、お伺いいたします。

それから、2点目は、44ページに体育施設整備事業、丸山スポーツ広場についてでございますけれども、ご存じのように、サッカー場からサッカー場の一番西側の隅から上尾市のサッカー場までは100メートルないのか、声援がどちらも聞こえるという状況の中で、上尾市はサッカーコートを人工芝に貼り替えました。大変きれいなんです。それを見ると伊奈町の人もああいうのはいいなということで、ぜひ検討してほしいという声が出るのも不思議ではないわけですが、そういうような改修の検討の余地はないのかどうか、お伺いいたします。

3点目は参考書の43ページ、町史編さん事業について、毎年予算が立てられております。伊奈町は古くは古代からあるわけでしょうけれども、この地面というのは。中古、近世、現世と分けると、今まで編さん資料が経年を追ってつくられてきているのかどうか分かりませんが、その状況と今当たっている出版したりする予定で編さん事業に当たっているものは何なのか、お伺いいたします。

以上です。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 英検受験につきましては、町では3級以上の受験の申請につきましては、3,900円で補助を出しているところでございます。調査によりますと、準2級、それから2級を受験している生徒さんもいらっしゃいまして、準2級、2級の生徒さんにも3,900円で、受験料はもうちょっとかかりますが、そのうちの3,900円を補助させていただいているという状況でございます。

準2級が今年度の調査ですと55人、2級が8名と伺っております。

以上です。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 初めに、丸山スポーツ広場の人工芝の関係でございますが、こちらにつきましては、過去に人工芝にするのにどのぐらいの費用がかかるのか、また維持管理がどのぐらいなのかという形で一度検討をした経緯はございますが、実際に貸出しする費用と

かが高過ぎるということで、現在は人工芝にする計画はございません。

2点目の町史編さん事業でございますが、こちらにつきましては、現在、来年度以降の町史編さん通史編の3ということで、伊奈町のニューシャトルが開通した以降からこちらの町史の発行が滞っておりましたので、その後の区画整理を踏まえ、現在までの伊奈町の歴史についての発行の準備を今しているところでございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

本となってまとまるのはあと2年、3年かかるということでしょうか。それと、もう一つ、いわゆる中世とかの様子はどうだったのか、そちらの研究は一切やっていないのでしょうか。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 まず、本の発行状況でございますが、現在、編集作業に入っているところでございますので、来年度はちょっと予算確保ができておりませんが、再来年以降、早ければ発行ができるという状況でございます。

また、内容につきましては、中世以外にも原始、古代、近世などという形で全ての部門について、各専門家の意見を伺いまして、そちらにまとめて発行する予定となっております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうですか。ニューシャトル以降だけじゃなくて、1冊とか2冊になるか、上中下になるか分かりませんが、その本の中に江戸時代の室町時代だの鎌倉時代だの歴史、伊奈町の歴史と言いませんけれども、ここの辺りのいわゆる歴史です、戦国時代とか、そういうのも含めて載せるということなんでしょうか。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 委員ご指摘のとおり、全てのところについて新資料という形で現在見直して編集を進めておりますので、新しい町史、通史編の3が発行されたときには載ってくる形になります。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。大変ありがとうございます。

そうすると1冊じゃ済まなくて何冊か、上中下とかになるのでしょうか。あるいは1冊、分厚いので終わってしまいますのか、最後にそれだけ何って終わりにします。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 現在、予定しておりますのは1冊の厚い本という形で進めていると

ころでございます。

○青木久男委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 よろしく申し上げます。

2点ほど、科目の内容について伺います。

まず予算書198ページ、下から10行目ぐらいになるんですが、教育委員会事務局事務費の中で産業廃棄物収集運搬業務委託というのが入ってきています。この産業廃棄物の排出元、産業廃棄物の種類、またこれは令和3年度だけのものなのか、今後も継続していくものなのか、確認させてください。

続けてもう1点は、予算書204ページの一番下段にありますコミュニティ・スクール推進事業、これの内容について確認させてください。お願いします。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 産業廃棄物の収集運搬業務委託の関係でございますけれども、こちらについては学校の電気機器で使用しておりました高濃度のPCBを含みますコンデンサー2台でございます。それを今保有しておりますので、こちらについてPCB特措法というのがあるんですけれども、その中で令和3年度末までにコンデンサーについては法的な廃棄期限となっておりますので、今回その運搬処分を行うものでございます。

この後、高濃度の安定器というのがあるんですけれども、こちら今192台保有をしております。こちらは令和4年度末がBCP特措法に基づいて法的な廃棄期限となっておりますので、こちらについては令和4年度で予算を計上する予定でございます。

それから低濃度のPCBを含むものとして、トランス、それから変圧器とか遮断機といったものがありまして、全部で今5台所有しております。こちらについては令和8年度が処分の期限となっておりますので、こちらの対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 コミュニティ・スクール推進事業につきましてです。こちらにつきましてはこれまで教育指導事業の一部でしたり、それまであった学校安全推進事業に計上されていたコミュニティ・スクールに関係した内容の予算を統合させていただいて、取りまとめて、推進事業としたものでございます。具体的な内容としましては、学校運営協議会委員の報酬、それから研修会での講師謝礼、そして学校応援団で使用する消耗品費を取りまと

めて、1つのこちらの推進事業として記載をさせていただいたものです。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 高橋まゆみ委員。

○高橋まゆみ委員 ちょっと重複しているんですけども、参考資料の40ページ、英語検定促進事業のことで少しお伺いさせていただきます。

先ほど青木委員から準2級、2級を受ける生徒さんはどうなんだというご質問ありました。伊奈学園総合高等学校レベルぐらいの高校を目指すとなると、中学1年生のうちに3級を取得して、2年生、3年生で準2級、2級というのを目指す子がとても多いと思います。であれば、今2年生から、2年生、3年生からということなんですけれども、1年生から受けるということにすれば、皆さんこの補助金というか、費用を使う方が増えるのではないかと、そう思いまして、そちらをいかがお考えか、お聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 学校教育課長。

○水落美佳子学校教育課長 英語検定につきましては、文部科学省の第3期教育振興計画におきましては、中学校卒業段階での3級程度、卒業段階の内容が3級程度ということになっておりますので、町でも50%を目標としてやっているところでございます。申請と、それから英語に興味関心を持っていただくということにつきましては、級とか、学年ということについても、引き続き検討してまいりたいかなと思っていますところ。

以上です。

○五味雅美委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

予算が半分ぐらいに減っているんですけども、先ほど課長から説明もお聞きしたんですけども、もしこの予算を超えても受けたいという子が出てきた場合、そういった場合は受けさせてあげることはできないでしょうか。

○五味雅美委員長 教育次長。

○石田勝夫教育次長 予算を超えてという話なんですけれども、現時点では統計上の数字でやっていますけれども、当然受けたいという子たちの意欲をそぐようなことはいかがかと思えますので、もし予算を超えるというようなうれしい内容であれば、これは予算を財政当局と相談していきたいと思えますけれども、現段階では今の統計上は今のこの数字ですので、こ

ちらで予算計上させていただいているところです。

以上でございます。

○五味雅美委員長 高橋委員。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 大野興一委員。

○大野興一委員 それでは2点ほどお願いいたします。

1つは、9款1項2目の事務局費の中の奨学資金貸付事業ですが、今、高校生、大学生は大変困窮した状態というか、そういう報道等が聞こえてくるわけですけども、この貸付金制度をもうちょっと広げて、日常の高校、大学生の費用にまで広げた窓口のようなものをつくれないうことを1つお聞きしたいと思います。

それからもう1点は、9款3項1目の学校管理費、中学校整備事業ですが、これは3校の中学校の体育館の防水補修、それから伊奈中学校のPAS交換工事等が上げられておりますが、南中学校は非常に低いところに造られておまして、大変校庭が傷んでいるというようなお話もありますし、テニスコートが使えない状態だと、こういう話もありますので、そのあたりの予算措置はこれから、あるいはそういうお話はあるのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 教育総務課長。

○渡邊研一教育総務課長 貸付けの関係でございますけれども、今回の3月議会の中の議案で上げさせてもらっているんですが、高等学校の貸付けの中で、今県立高校の場合は10万円の貸付けで、私立高校の場合は20万円の貸付けとしているところなんですけれども、より貸しやすくするというか、いろいろなところから意見聞くと、10万円じゃ県立高校は足りないという意見も聞いていましたので、そちらについては今回の議会のところで議案として、10万円を20万円に県立高校は上げるような対応をしているところでございます。

それから、南中学校の関係ですけども、以前遊水池のところにあったテニスコートについてはもう使っていない状況になっておまして、今、校庭にあります南中学校のテニスコートについては昨年度改修を行いまして、1面ですけども、きれいな状態にしてあります。

以上です。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 まず、南中学校ですが、1面ですと活動が非常に制約されているというようなお話なんで、ぜひ今後整備をお願いできればと思います。

もう一つの奨学金の件ですが、かなり状況は厳しい状態があるというようなことが頻りに聞かれますので、何か高校生、大学生の就学のために町として考えられないか、3次補正もあることですので、検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 栗原恵子委員。

○栗原恵子委員 よろしく申し上げます。

重複していた部分がかかなりあるんですけども、それ以外の部分で、予算書230ページ、5項1目社会総務費、忠次候による情報発信事業、参考資料43ページですが、こちら新規事業として、伊奈氏に関する協定についてと書かれているんですが、協定先が分かれば、それだけ教えていただきたいと思います。

○五味雅美委員長 生涯学習課長。

○秋元和彦生涯学習課長 こちらにつきましては、茨城県つくばみらい市、埼玉県川口市、伊奈町の2市1町で伊奈氏に関する協定の準備を進めているところでございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありませんので、教育費に関する質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時25分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、第10款公債費、第11款諸支出費、第12款予備費、241から242ページまでについて質疑のある委員は挙手をお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありませんので、歳出についての質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為調書、地方債調書、245ページから260ページまでについて、質疑のある委員は挙手をお願いします。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

以上をもって、第10号議案の質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対の意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第10号議案 令和3年度伊奈町一般会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第10号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ただいまから40分まで休憩とします。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時38分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第11号議案 令和3年度伊奈町国民健康保険特別会計予算

○五味雅美委員長 次に、第11号議案 令和3年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

大沢委員。

○大沢 淳委員 傷病手当金の支給について、ぜひ来年度も継続してほしいということと、それから個人事業主も本来国民健康保険ですから、対象にしてほしいと以前から言っていますので、ぜひそれについても考え方を聞かせてください。

以上です。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 傷病手当金になりますが、今回の議会の最終日に提案をお願いさせていただいております。対象期間が4月1日から6月30日までの期間も傷病手当金の対象になるという延長の連絡がありましたので、来年度につきましても傷病手当金の支給を対象者の方にはさせていただくということで、議会の最終日に提案をさせていただく予定でございます。

もう1点目の個人事業主も対象にということなんですけれども、被用者が対象ということで、個人事業主までの拡大は今のところ考えておりません。

以上です。

○五味雅美委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 以上です。

○五味雅美委員長 次、藤原義春委員。

○藤原義春委員 よろしくをお願いします。

私も1点に絞ってやります。

予算書の286ページ、参考資料の53ページ、特定健康診査等事業費4,961万8,000円、特定健康診査の対象者について、実際に検査を受ける人の割合はどうかということと、この割合を向上させるためにどういった努力をされているのかと、以上でございます。

○五味雅美委員長 保険医療課長。

○久木良子保険医療課長 特定健診でございますが、令和2年度の今の最新の1月27日現在の受診率が47.3%となっております。対象者が5,968人のうち受診者が2,824人受けているという、今のところ速報になりますが、連絡が来ております。

伊奈町の場合受診率がとてもよくて、今回コロナの影響で期間の延長ですとか、少し受診期間の変更があったんですけれども、それでも県内で1番ということで、結果が出ております。

以上です。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 47.3%ということで、一応県内1位ということで状況がよく分かりました。

ありがとうございます。以上です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本件に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第11号議案 令和3年度伊奈町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第11号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時44分

再開 午後 3時44分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第12号議案 令和3年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算

○五味雅美委員長 次に、第12号議案 令和3年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計
予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

山野委員。

○山野智彦副委員長 お願いします。

予算書310ページ、水道事業会計からの借入金についてお尋ねします。これはちょっとどこかで聞いたような話でございますので質問させていただきます。借入りに当たっての契約ないしは協定等を行っていると思うんですけども、その借入りの期間、利息、返済の計画、そして借り入れた用途につきましてお尋ねさせていただきます。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 水道会計からの借入金についてご説明させていただきます。

償還計画につきましては令和3年度から7年度までの5年間で、利率は年0.08%でございます。返済につきましては基本的には今後、水道会計と一般会計と特別会計で協定をこれから結んでいくこととなりますが、現在では元利均等、年賦償還として考えております。ただ清算金につきましては、町に清算金として入ってくる金額が確定しておりませんので、一応5年間で返すんですが、その返済の金額については毎年度ちょっと異なってきます。この水道会計からの借入れにつきましては、区画整理で換地処分が行われまして、清算金が発生したんですが、交付の対象者の方に支払う金額が約2億1,848万6,000円、清算金を一括交付する必要があります。その原資として水道会計から借り入れるものでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 山野委員。

○山野智彦副委員長 ありがとうございます。

2億1,000円の借入れというか、支払いのために借入れをしたということなんですが、今お聞きしますと、返済に充てる清算金というのは確定していないということで、1億3,360万円の返済というのは、清算金は本当に確実に回収できるという見通しは立っているんでしょうか。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 清算金につきましては、事前に関係権利者に一応説明をさせていただいて、ある程度皆さんどのぐらいの金額で、分割ならどのぐらいの金額を払うのかというのはそういう相談もさせてもらって、そういった中で清算金を払わないとか、そういった話

は聞いておりません。県の北部であった区画整理につきましても、清算金についてはほぼ回収できているようですので、基本的には回収できるものと考えております。

ただ、中には所有者が不明の土地等があったりして、そういった土地につきましても回収が不能になる場合も考えられますが、そういったもの以外は集められると考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 山野委員。

○山野智彦副委員長 ありがとうございます。

ほぼ確実だということなんですけれども、私が一般質問で水道事業会計の資金を庁舎にという話もしたんですけれども、これはあくまでも水道事業のお金であるので、例えば庁舎のような資産があるものとか、あるいは収益が上がるようなPFI絡めたような事業であるとか、そういったものに水道事業のお金を貸すのだったらまだ分かるんですけれども、今のケースは少し国で言えば赤字国債みたいな感じで、建設国債的なものではないので、今後については庁舎の建設もありますので、こういう使い方はなされないようにした方がいいんじゃないかと思います。

以上、意見です。終わります。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の316ページ、参考資料の57ページで、中部区画整理事業事務費で、2億5,200万円程度なんですけど、通信運搬費が395万1,000円なんですけれども、この内容と内訳を教えていただければと思います。

○五味雅美委員長 都市計画課長。

○高山睦男都市計画課長 通信運搬費につきましては郵便料になります。区画整理の換地処分は終わったんですが、この後、いろいろな通知を発送するものが多く、登録免許税の通知は、保留地を購入された方なんですけど、そういった方には登録免許税の通知、あとは登記完了の通知、あとは固定資産税の家屋番号というのも変わっておりますので、そういった家屋番号の変更通知、そういったものを発送する郵便料になっております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。これは様々な項目の郵便料のトータルが395万1,000円になるということだということで分かりました。

以上で、終わります。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第12号議案 令和3年度伊奈町中部特定土地区画整理事業特別会計予算を原案のとおり決
することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第12号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時53分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第13号議案 令和3年度伊奈町介護保険特別会計予算

○五味雅美委員長 次に、第13号議案 令和3年度伊奈町介護保険特別会計予算を議題としま
す。

質疑のある委員は挙手をお願いします。

大野委員。

○大野興一委員 それでは質問させていただきます。

まず、資料の61ページに認定調査等費というのがありますが、これは昨年の予算よりも今年度かなり多くなっておりませんが、その理由等をお願いいたします。

それから次に、その下の項目で居宅介護サービス給付費について、今年度のほうが増えております。それからその次の2目のほうに施設介護サービス給付費、これも今年度のほうが増えておりますが、その差額が居宅介護サービス費は2,308万円ほど、それから施設介護サービス費は4,560万円ほどで施設介護サービス費の増え方が多いです。そのあたりのご説明をお願いしたいと思います。

それから、資料の62ページ、介護予防事業費の中の下の段の地域づくり支援事業、これはかなり減額をされておりますが、この内容を見ますと地域包括ケアシステムの構築ということですので、むしろこれから必要になっていく事業ではないかと思われませんが、その辺はいかがか、お聞きします。

最後に、新規事業の南部地域包括支援センター設置事業ですが、介護保険もこれで20年がたちます。そして20年の中でこの地域包括支援センターの委託を受けてやってきたのが社会福祉協議会であります。半官半民のような感じではありますが、そのノウハウを生かして地域に密着した介護というものを構築するためには、自前というか社会福祉協議会の力を利用したほうがよろしいのではないかということで、お考えをお聞きします。

以上です。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 まず、順番が前後しますがご容赦いただければと思います。

2点目の居宅介護サービス給付費の増額になりますが、こちらにつきましては、前年度比で2.2%程度増えているというような実績がございまして、それを勘案して今回若干の伸びを見たところでございます。

次に、3点目の施設介護サービス給付費でございまして、こちらは実績で約5%程度昨年度と比較いたしまして今年度伸びておりまして、その伸びを見込みましてこちらの予算を計上させていただいております。

それと1点目でございまして、認定調査費の増額というものでございましてけれども、これは認定調査のタイミングがございまして、この令和3年度に認定調査を迎える方の件数が増えるという見込みの下にその部分の増額をさせていただいたところでございます。

続きまして、4点目の地域づくり支援事業、こちらが今年度の132万円から92万円の減額

というところがございますが、これは令和2年度の実績に基づきまして不用となる見込みの額の減額をさせていただいたということになります。

それと、最後に南部の地域包括支援センターの関係でございますが、現在は社会福祉協議会で圏域を1つとして、全域をエリアとして実施しているところでございます。令和3年度につきましては、高齢化が特に進んでおります南部地域を1つのエリアと新たに定めまして、地域包括支援センターを開設するため予算計上させていただいたところでございます。

南部地域のエリアといたしましては、県道上尾蓮田線、栄6丁目はちょっと外れておりますが、栄6丁目を含めまして、県道上尾蓮田線から南部地域ということでエリアを設定させていただいておりますが、こちらの事業者の選定方法につきましてはプロポーザル方式を考えております。県内でも社会福祉法人、医療法人、NPO法人、あとは民間の会社が運営しているというケースも少しございますけれども、そういう事業者を対象に公募をしたいと考えております。

現在は、社会福祉協議会が運営しておりますけれども、それぞれの特色を生かした取組ができればということで、今回は社会福祉協議会ではなく、その他の社会福祉法人等を対象としてプロポーザルを実施したいと考えたところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 予算を見ても、いわゆる小規模の事業者が集まっている居宅サービスの給付費等は、もう少し伸びるような方法が必要かなと思うんですが、その辺の考えはいかがなものかと。

それから、全体的に介護保険の内容を見ていきますと、非常に保険料が上がってきておまして、そのために保険料を納められないというような人も増えてきているのではないかとと思うのですが、そのあたりの状況、いわゆる介護保険料が滞納をしているというような人はどのぐらいいらっしゃるのか。そういうことを考えると、現在の予定している15段階に分けた保険料の割合なんですが、それをもうちょっと下げる必要があるのではないかと。これはそちらの資料を頂きました近隣の状況等を見ましても、非常に基金をかなり繰り入れて努力はされておりますけれども、もう少し住民に安心のできる料金にしていく必要があるかと。特にコロナ禍の中で生活が非常に厳しい状況にある中において、保険料の額については、住民の方々もその介護を受けたくても受けられないというような状況も出てくるのではないかと。思いますので、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時05分

再開 午後 4時05分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

福祉課長。

○松田 正福祉課長 まず、居宅介護費が少ないというようご指摘かと思えますけれども、こちらにつきましては、介護認定を受けた方が必要に応じてサービスを受けているというものでございますので、ほかの事業のように、周知を図って利用してもらうというものではないのかと考えております。ただ、ひょっとしたら受けられるサービスを、そういう事業を知らずに受けてないというケースもあるかもしれませんので、そのあたりは今後周知を図ってまいりたいと考えております。

それと、2点目の保険料の関係でございますけれども、収納率を申し上げますと、令和元年度の実績で90.25%、平成30年度で申し上げますと90.74%ということで、若干下がっているという状況にはございます。そういう中で今回保険料の改定をさせていただくものでございますけれども、この保険料の算定に当たりましては、本来町の介護給付費等の伸びを見ますと、今回月額5,500円という形で基準額を定めさせていただいておりますけれども、本来でしたらもう少し高い金額を頂かなければいけないという見込みでございましたが、その部分につきましては町でいろいろと検討させていただいて、5,500円に下げさせていただいたという経緯もございますし、当然介護給付費の伸びを抑えていかなければいけませんので、今後介護予防事業にもより一層取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 今のご答弁の中にありました、努力をされたという部分、こちら少しは分かるんですけども、その内容をお聞かせいただければと思います。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 保険料の見直しの内容ということでございますが、実際には当初の算定で申し上げますと、5,600円を超える金額が月額で必要だということで検討させていただ

いたところでございますが、最終的には近隣の状況も踏まえまして、月額で僅か百十数円でございますが、年間で1,200円程度でございますけれども、下げさせていただいたところでございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 その資源はどこから。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 その資料でございますが、これは結果の資料をお出ししておりますので、その以前の検討資料はございません。

〔「資源」と言う人あり〕

○松田 正福祉課長 失礼しました。

資源につきましては、先ほど申し上げましたように、本来必要な介護給付費等を賄うための保険料でございますが、1人当たりの保険料を下げたことでその給付費を賄うことができなくなるというようなことが想定されますので、そこは介護予防事業、先ほど申し上げましたように、より一層取り組んでいくというものでございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 今の状況を見ますと、介護のいわゆる制度があっても利用できないという状況が高くなっているんで、ぜひ介護が必要な人が利用できる、そういう制度にするためにも、もう少し努力をして介護保険料の額を下げる必要があると思います。それは、町だけではできない部分もあると思いますが、国のパーセンテージを上げることによって、介護保険制度そのものが生きて住民の中に働いていくような制度として成り立っていくのではないかと思いますので、ぜひその辺も国・県に要請をしながら、今現在でも町としてできるならば、コロナ禍の中の住民の支出を抑えるためにも、この保険料の額をもうちょっと努力はできないかと思います。

○五味雅美委員長 健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 補足含めてちょっとお話しさせていただきます。

まず、介護給付費のお話なんですけれども、在宅、居宅介護サービス、家にいるサービス、それと施設サービス、特養とかに入るサービス、この2つが合わせて伸びているというお話なんですけど、こちらにつきましては、当然高齢者の人数が増えてきますから、黙っていても当然介護の具合悪くなる方もどんどん増えてまいりますので、この辺の伸びはある程度は仕方がないのかなと考えております。介護認定を取る方につきましても年々少しずつは増えて

いって、年齢も毎年毎年1歳ずつ取っていきますので、給付費につきましては伸びというのはやむを得ないのかなと考えております。

そんな中で、担当課長申し上げましたとおり、町長を先頭に元気な高齢者をたくさんつって、なるべく元気で介護にならないように取り組んでいくというのが、担当課とすれば一番大事なことなのかなと思っております。

ただ、そうはいっても具合が悪くなる方がおりますので、そういった波を見た中で、介護保険料というのを決めて、なるべく担当としても低く抑えたいんですが、介護の給付費が保険料で賄われている部分が半分ございますので、65歳以上は23%ですが、40歳以上で2分の1、半分以上を介護保険料で賄っているということもございますので、そうしますと万が一給付費に対して保険料が入らなくなった場合につきましては、赤字になってしまいますので、その辺も考慮いたしまして賄えるだけで一番低い額ということで算定したのが今回の額になるかと思っております。

確かに、コロナ禍の中ということもございますが、基本的には65歳以上の方となりますので、年金を受給している方、年金につきましては恐らく金額は減額にはなっていないのかなとは思いますが、若干負担は増えてはいきますけれども、給付費も増えているということで、ご理解をいただければと思っております。

それから、もう一点、サービスの関係でございますが、サービス利用につきましては、原則1割負担というのが発生しています。1万円かかれば1,000円の負担で利用をいただいて、サービス内容につきましては、恐らくケアマネジャーとかがついておりますから、必要なサービスについては、家族の方とか本人とかと相談して決めていきますので、必要なサービスは受けているのかなど。金額的なものにつきましては、昨日の質問にもあったんですけども、1割負担の中で低所得者の方、非課税の方とか一定金額以下の方につきましては居宅のサービス費、施設に入っている方もそうなんですけれども、居宅サービスを受けている方につきましては1割負担の中をそのまた半分を町の単費で助成をして、要は5%の負担ということで利用いただくような負担軽減の制度もございますので、そういった制度を併せて介護保険は必要な分で利用されているのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 大野委員。

○大野興一委員 かなり努力はされていらっしゃると思うんですが、12段階での1、2段階を見ますと、ほとんどかつての措置制度のときには措置をさしているような状況ではなかったか

と思われます。それで現在の介護保険制度に変わっていった中で、どんどん保険料が上がってきて、利用できない人が増えてきているのではないかと思いますので、ぜひ努力をお願いしたいと思いますし、国の制度そのものに対しても改善をするような方向で考えていただければと思います。

以上です。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 よろしく申し上げます。

重複しておりますが、もう少し詳しくお聞きしたいので、よろしく申し上げます。

予算書351ページ、参考資料62ページの南部地域包括支援センター設置事業についてです。先ほどご答弁の中でプロポーザル方式ということでお聞きしたんですが、その際、例えば生活支援コーディネーター、2層のSCを置くのかということと、あと協議体をつくるのかどうかということをお聞かせください。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 南部地域包括支援センターの件でございますけれども、まず生活支援コーディネーターにつきましては設置したいということで考えております。

それと、生活支援協議体、こちらにつきましては、今現在町で1つございますけれども、それにつきましてちょっと今後検討してまいりたいと考えてございます。

○五味雅美委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。ぜひ設置のほうよろしく申し上げます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 予算書の353ページ、参考資料の63ページのいな見守りONE TEAM事業13万9,000円なんですけど、今現在認知症による徘徊というのが相当深刻な問題になっていまして、我々のところにいろいろな放送で伝わって来たりします。ここに高齢者探索機器導入と書いてありまして、予算としては3万5,000円と取ってあるんですけども、機器について、分かりやすく説明していただければありがたいかと思います。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 いな見守りONE TEAM事業の高齢者探索機器の補助金でございますけれども、こちらにつきましてはGPS機能を使った機器を導入した場合に、その初期導入経費といたしまして1人当たり7,000円を助成するというものでございまして、5人分の予算を計上させていただいております。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 分かりました。

それで、補助費はそれでもトータルは幾らになるんですか、1つ購入するには。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 トータルの費用ということでございますが、その機器によって金額はまちまちでございます。ですので一概には申し上げられませんが、ある事業者のGPSの場合にはほぼ初期導入経費として7,000円が必要になるということと、それ以外の毎月の月額使用料は当然かかってくるというものでございます。

○五味雅美委員長 藤原委員。

○藤原義春委員 その補助をされるということで安心しました。

以上で終わります。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 予算書の351ページ、地域支援事業費ですが、トータル1億2,000万円ぐらいかけてあるわけですが、この地域支援事業というのは全体の予算の中でたしか上限があると思うんですけれども、この1億2,000万円ぐらいの規模というのはこの上限に対してどうなんですか。上限がなければいいです。

○五味雅美委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時21分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。

健康福祉統括監。

○小島健司健康福祉統括監 私から、地域事業につきましては委員おっしゃるとおり、上限額というのが基準で定められておまして、これがたしか前年度の地域支援事業の取組に対して高齢者の伸び率ですとか、介護の伸びだったか、そういった計数を掛けて上限額が設定されて、その範囲内でしか予算組みができないというちょっとそういう特殊な制度になっているんです。伊奈町の分につきましても上限額が設定されておまして、ちょっと金額はすみません、細かい数字は持っていないんですけれども、伊奈町はまだその上限額までには達し

ていないと思いますので、予算措置としては今のところまだ余裕があるということでご理解いただければと思います。

○五味雅美委員長 永末委員。

○永末厚二委員 そういう意味で、まだ余裕があると思うんで、介護保険で要介護にならないためにはここが肝だと思うんです。地域の助け合い、そういうものがやれる支援事業、すなわち生活支援のサービスをつくっていくとか、こういうのが肝になると思うんで、それによって全体が変わっていくと思うんで、ぜひ力を入れてほしいと思います。

それから、さっき南部地区の包括支援センターで協議体をどうするかというのは検討していますというのをおかしいんじゃないですか。協議体がなければSCは動きません。SCの下にサービスをつくる協議体がなければいけないんですから、今本部にある1層の協議体の運用方法はおかしいわけで、ああいう費用弁償をしてつくるような、そういうものじゃないものをつくらないといけないので、検討する必要はないと思うんです。地域のサービスを地域の人たちでつくっていくというその母体が協議体なんです。ぜひそういう観点から検討していただきたい。要望です。

以上です。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 地域医療の推進ということで南部地域に地域包括支援センターができるということで朗報なんですけれども、予算が通りましたら一刻も早くオープンしてもらいたいというのが本音でございます。いろいろとそれまでにすることがあると思うんですけれども、いつ頃から地域の方はその恩恵を受けることができるのかということと、委託制度は指定管理者制度等を検討しておられるのかどうか、この2点をお伺いいたします。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 まず、実施時期でございますが、令和4年の1月をスタートといたしまして、令和3年度につきましては3か月間の予算を計上させていただいたところでございます。

それと委託方式でございますが、指定管理ではなくて業務委託という形で実施したいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、この予算は年間にするともう少し多くなるということの理解

でよろしいのか。

それから契約は単年度契約になるのか、あるいは3年とか5年とか、何を考えておられるか、これはまた後の話かとは思いますが、今考えている段階でお答えください。

○五味雅美委員長 福祉課長。

○松田 正福祉課長 まず、今回の費用の算出に当たりましては、運営費といたしまして職員の人件費、あとは事業費と合わせまして818万円の予算を計上させていただいたところがございます。事業費につきましては、令和4年度以降、通年で実施した場合にはそんなに多く増えることはございませんが、人件費につきましては約500万円程度3か月分で計上しておりますので、これは単純に4倍程度になるのかなと考えております。

それと、契約の期間でございますが、単年度で検討しております。

○五味雅美委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。了解です。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本件に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第13号議案 令和3年度伊奈町介護保険特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立多数です。

よって、第13号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時27分

再開 午後 4時27分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第14号議案 令和3年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算

○五味雅美委員長 次に、第14号議案 令和3年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。ありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本件に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第14号議案 令和3年度伊奈町後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第14号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時27分

再開 午後 4時29分

○五味雅美委員長 休憩を解いて会議を再開します。



◎第15号議案 令和3年度伊奈町水道事業会計予算

○五味雅美委員長 次に、第15号議案 令和3年度伊奈町水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 お願いします。

予算書29ページの注記表になるんですが、下から3行目、先ほど中部でもあったものなんですが、貸付債権、こちらは中部に貸し付けたものなんですが、これについて回収不能とならないよう町と協定を締結するということが書かれております。回収不能とならない協定というのはどのようなものになるのか、教えてください。

○五味雅美委員長 上下水道課長。

○田口 和上下水道課長 中部への貸付金の担保といいますか、その償還につきまして協定を締結するわけですが、その協定の中に一般会計の町を含め、中部区画の特別会計、それから水道事業会計、3者において合意し、確実な償還を担保するもので考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 それは一般会計が保証債務を負うということになるんですか。

○五味雅美委員長 上下水道課長。

○田口 和上下水道課長 まだ、具体的に協定書の案ができていないわけではございませんけれども、一般会計にもその協定に加わっていただきまして、債務については保証していただくようなことになろうかと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 予算の審議に当たって何も決まっていらないですか。

○五味雅美委員長 上下水道課長。

○田口 和上下水道課長 現在のところ、決まっていますのは貸出しする金額、貸付けの年度、

それから貸付けの利率、こういったもので、協定書の内容については議会で予算の承認いただいてから詰めていきたいと考えております。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 今後の議会で対応していきたいと思います。

ありがとうございました。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本件に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○五味雅美委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第15号議案 令和3年度伊奈町水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第15号議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



◎第16号議案 令和3年度伊奈町公共下水道事業会計予算

○五味雅美委員長 引き続き、第16号議案 令和3年度伊奈町公共下水道事業会計予算を議題とします。

質疑のある委員は挙手を願います。

武藤委員。

○武藤倫雄委員 3点ほどあります。シンプルなものですので、質問を3点続けて述べさせて

いただきます。

まず、予算書11ページ、支出のところの管渠整備費について、令和2年度と比較して72%の減額、これは計画の進捗に伴う不用額を見込んでのものなのか、もしくは予算の制約による減少なのか、教えてください。

続いて、一番末尾についています資料のキャッシュフロー図から資金の現金の期首残高、令和2年度の当初予算では予定が690万円ぐらいしか残せない予定でしたとあったところが2,074万円残せる。努力されたことかと思いますが、また、令和3年度が終わる頃には、今度544万円になりそうですと、かなり余裕がない事業運営になっているかと思っています。

下水道使用料に関しては、記録を見ますと、平成30年4月に使用料の改定をされた際に5か年計画の財政収支計画というのを策定されています。それとの整合性達成というのは取れているのかだけ教えてください。

最後に、その上のページ、34ページ、注記表の中の2-3のところに企業債の償還に係る他会計の負担という記載があります。これは以前の特別委員会で私が、公営企業会計でこれの記載業務があるんじゃないですかというお話をさせていただいて記載が追加されたものなんですが、計上されている企業債で他会計が負担すると見込まれる額というのが非常に分かりづらいものかと思っていますので、どういった意味合いのものか、委員会に対しての概要を説明していただきたいと思っています。

以上3点、お願いします。

○五味雅美委員長 上下水道課長。

○田口 和上下水道課長 初めに、管渠費の予算が大幅に減った、計画完了に近づいているのかどうかということですが、下水道の認可済区域につきましては、541.2ヘクタールに対しまして令和2年3月末現在の進捗は530.56ヘクタールで進捗率としましては98%となります。令和3年度におきましては、新設の下水道管渠整備を行える箇所がございませんので、管渠築造工事費につきましては計上していない状況となります。今後の整備につきましては、県道上尾蓮田線の工事の計画に合わせた箇所ですとか、氷川団地内の私道が町道へ移管された際にそういった箇所を進めていこうと考えております。

それから、平成30年度の下水道使用料の料金改定に当たっての、平成30年度から5年間についての財政収支計画との整合性につきましては、一般会計からの基準外繰入金は予定どおりの削減はできておりませんが、基準内と基準外を合わせました繰入金の総額としましては予定より削減はできているところでございます。

それから、地方債と下水道使用料につきましては、そちらの計画よりも増加が見込まれております。依然として経営環境は厳しいものの、一般会計の負担軽減は達成できているものと考えております。

それから3点目の、注記に企業債の償還に係る他会計の記載かと思いますが、こちらにつきましては、昨年度は記載していないところでございましたけれども、内部で再度検討し、県等にも問い合わせたところ、実際、一般会計で負担していただいている場合は、どういった内容にあっても他会計からの負担について記載しなさいというようなお話がありました。

こちらの額につきましては、企業債のうち基準内繰入分の臨時措置分、流域下水道建設臨時措置分、特例措置分、高度処理分、そういった経費に係る借入分の未償還残高の合計額3億3,692万3,000円を記載しているところでございます。

以上でございます。

○五味雅美委員長 武藤委員。

○武藤倫雄委員 ありがとうございます。

○五味雅美委員長 ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本件に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○五味雅美委員長 ありませんので、討論を終わります。

これより採決します。

第16号議案 令和3年度伊奈町公共下水道事業会計予算を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○五味雅美委員長 起立全員です。

よって、第16号議案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

◇

◎副委員長挨拶

○五味雅美委員長 2日間、委員並びに町長はじめ執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。多くの議論を深めることができたかと思います。無事終了したことについてお礼を申し上げます。

閉会の前に副委員長より挨拶をお願いします。

○山野智彦副委員長 2日間、長時間にわたりまして活発かつ真剣な審議、お疲れさまでございました。

◇

◎閉会の宣告

○五味雅美委員長 これをもって予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時40分